

令和 5 年 度

事業報告

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

秩 父 学 園

目 次

令和5年度事業報告に寄せて	1
第1 施設の概要	
1 施設の目的	2
2 沿革	2
3 敷地及び建物	2
4 内部組織	4
5 職種別現員表	5
第2 事業実施状況	
1 発達支援機能	6
2 自立支援機能	7
3 社会的養護機能	7
4 地域支援機能	8
第3 児童の状況	
1 年齢別状況	9
2 就学の状況	9
3 出身地別状況	10
4 障害の状況	10
5 利用申込及び選考の状況	10
第4 児童支援の状況	
1 ケース支援	
(1) ケースカンファレンス	11
(2) ケアニーズの高い児童への支援	17
(3) 療法士による専門的支援	19
2 日常生活の支援及び基本スケジュール	20
3 行事・外出	22
4 避難訓練の状況	23
5 生活寮の状況	24
(1) 西棟かりん寮	25
(2) 西棟けやき寮	28
(3) 東棟どんぐり寮	30
(4) 東棟くぬぎ寮	33
6 日中活動支援	
(1) 日中活動	35

(2) 余暇支援	35
7 地域生活移行	
(1) 地域生活移行の状況	37
(2) 退所の状況	37
(3) アフターフォローの状況	38
8 保健衛生・健康管理	
(1) 児童の健康管理	39
(2) 国立障害者リハビリテーションセンター病院医師による秩父学園での診療	40
(3) 外部医療機関との連携	41
(4) 予防接種の状況	42
(5) 新型コロナウイルス感染状況と対応・対策	42
(6) 研修会の実施	43
第5 栄養管理・給食の実施状況	
1 栄養管理	44
2 給食の実施状況	44
3 給食職員	45
4 食育	45
5 給食会議	46
第6 地域支援	
1 ボランティア受け入れ	47
2 地域社会との交流・貢献	
(1) 自閉スペクトラム症子育て支援セミナー	48
(2) 外部委員会等への参加	49
3 見学者受け入れ	50
4 実習生受け入れ	50
5 職員派遣	50
6 施設機能の開放	53
第7 地域療育支援	
1 事業の概要	55
2 職員体制	55
3 幼児通園療育事業「たんぼぼ」	55
4 発達障害児デイサービス事業「なかま」	55
5 保育実践研修	56
6 放課後等デイサービス事業所への情報発信	57

7	地域子育て支援拠点型事業最終年度実施報告	57
---	----------------------	----

第8 各種委員会

1	虐待防止・身体拘束等適正化委員会 実施状況	
(1)	虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会	60
(2)	虐待防止マネジメント委員会	60
(3)	虐待防止に関する職員研修	60
(4)	虐待防止に関する取り組み	61
2	感染対策委員会 実施状況	
(1)	感染対策委員会	64
(2)	感染防御実働チーム	65

第9 研修

1	職員研修会	67
2	研修報告会	67
3	事例報告会	68
4	国立障害者リハビリテーションセンター業績発表会	68
5	ケース検討会	69
6	外部研修への参加	69
7	職員研修推進チーム 実施状況	71

第10 その他

1	歳入歳出状況	74
2	施設整備及び機器整備の状況	75
3	講師派遣の状況	76

令和5年度事業報告に寄せて

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局秩父学園次長 齋藤 晴美

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、秩父学園においては、感染防止対策に気をつけながら、花火大会や民間団体にご協力いただいたコンサート等の行事の開催や、面会や外出の制限を緩和、地域や障害関係団体への体育館等の施設開放、近隣施設及び北原町内会様との合同防災訓練の実施なども再開し、少しずつ活気が戻ってきました。

令和5年度当初は、小学生5名、中学生12名、高校生以上の児童32名の計49名（令和5年4月1日現在）でスタートしましたが、この1年間で14名の児童が秩父学園を退園し、グループホーム等に地域生活移行されました。

地域生活移行支援に向けた取組みとして、入所児童の保護者の方に地域生活移行について正しくご理解いただくための動画を作成し配信するとともに、秩父学園を退園後の生活を支援するため、アフターフォローを、初回は移行3ヶ月を目処に、その後は概ね1年後に移行先を訪問することとし、積極的な取り組みを進めました。

秩父学園では、全国の知的障害児を支援する事業所等の人材育成に向けて、「発達や行動が気になるお子さんを支援する支援者へのサポート」として、保育所等に対して秩父学園職員を派遣し、派遣先が必要としている支援を行っています。令和5年度においては、全国展開を視野に、積極的な広報を実施し、県外の自治体等からの依頼も受け、保育士を対象とした研修の実施や実際に保育所に出向き、お子さんの見立てや環境設定等を行いました。

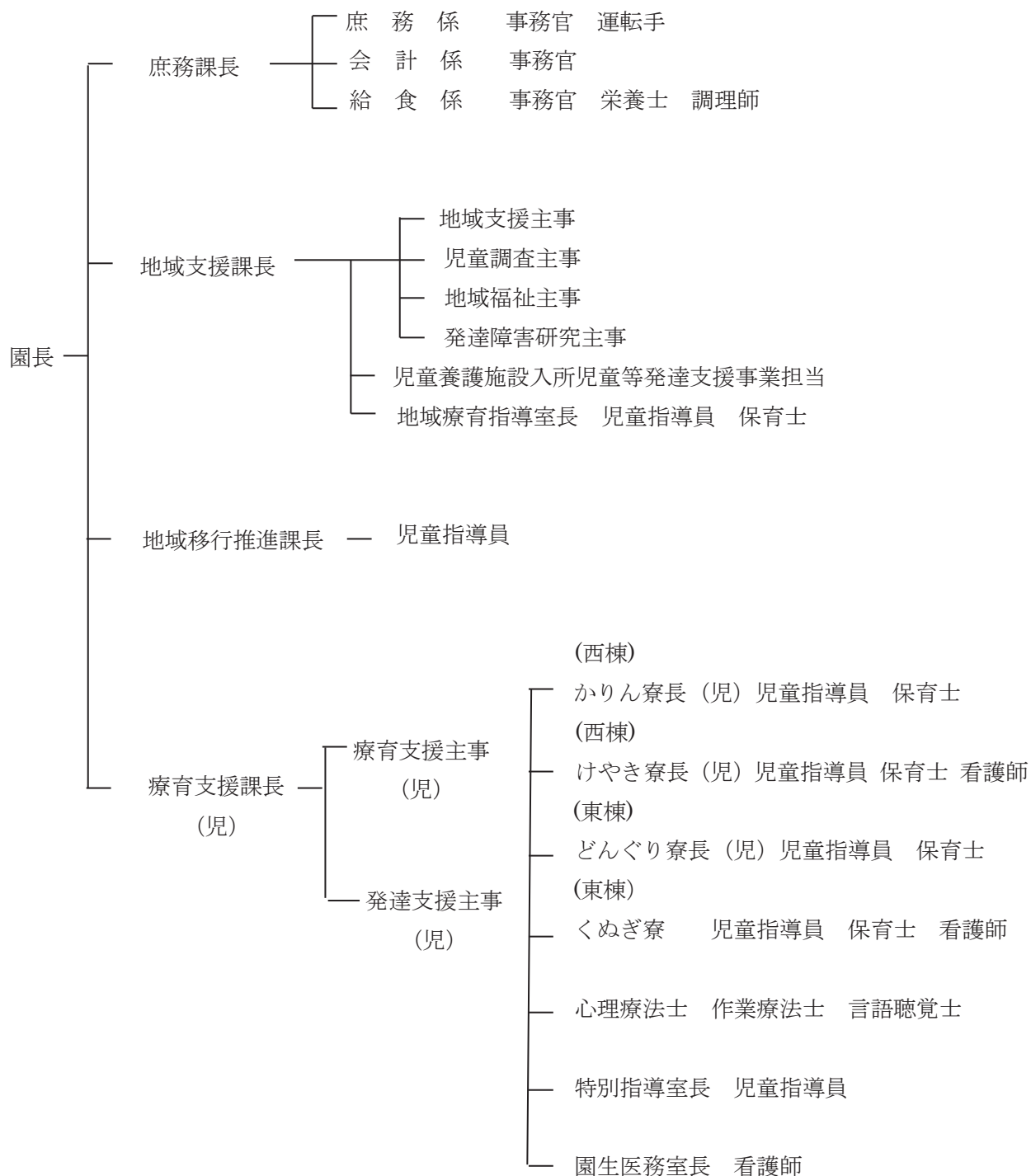
また、これまでも感染防止対策に努めてきましたが、さらなる感染防止対策を促進するため、感染対策委員会に作業委員会として感染防御実働チームを設置し、感染防御実働チームが中心となり、感染症全般に関するマニュアルを作成するとともに、職員を対象とした防護具の着脱についての実践研修や医療廃棄物処理方法等についての講習を行いました。保護者の皆様、関係機関の皆様にご協力いただきながら、令和5年度においても国立障害者リハビリテーションセンター第3期中期目標（令和2年度～令和6年度）に基づいて取組を進めてまいりました。

以下、令和5年度に行った取組をまとめましたので、ご一読いただけましたら幸いです。

○ 建 物

種 別	名 称	面積 m ²	備 考
管理サービス 関係施設	本 館	1,119	R C - 2
	厨房・洗濯棟	840	R C - 1
	エネルギー棟	159	R C - 1
	車 庫	76	S - 1
	倉 庫	180	S - 1
	水道ポンプ小屋等	28	B - 1
	旧宿舎（庁舎へ用途変更）	749	R C - 2
	小 計	3,151	
居住関係施設	寮舎（東棟）	1,727	R C - 1
	寮舎（西棟）	1,828	R C - 1
	機械設備棟	110	R C - 1
	旧寮舎	963	R C - 1
	小 計	4,628	
治療教育指導 訓練関係施設	基礎訓練棟	1,087	R C - 1
	作業療法棟	119	W - 1
	治療教育棟	973	R C - 1
	プール棟	120	R C - 1
	室内運動機能訓練棟	741	S R C - 1
	機能訓練棟	333	S - 1
	鶏 舎	40	R C - 1
	処遇技術開発棟	364	R C - 2
	総合作業訓練棟	361	R C - 1
	小 計	4,138	
養成研修施設	養成棟（宿舎等も含む）	3,046	R C - 2
	研修棟（宿舎も含む）	2,009	R C - 2
	小 計	5,055	
合 計		16,972	
公務員宿舎		1,876	R C - 2

4 内部組織



注) (児) は児童発達支援管理責任者

5 職種別現員表

令和6年3月31日現在

俸給表名	職名	現在員数
行政職（一）	園長	（1）
	次長	1
	課長	1
	係長	1
	一般職員	2
	計	5
行政職（二）	技能労務職員	2
	計	2
医療職（二）	栄養士	1
	医療技術職員	3
	計	4
医療職（三）	看護師長 副看護師長	0
	看護師	7
	准看護師	1
	保健師	0
	計	8
福祉職	課長	3
	専門職	47
	計	50
合 計		69

第2 事業実施状況

令和5年度は、国立障害者リハビリテーションセンター第3期中期目標（令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間）の4年目にあたる。

秩父学園においては、令和2年2月に厚生労働省がまとめた「障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書」の「福祉型障害児入所施設の課題と今後の方向性」に記載された4つの機能（①発達支援機能、②自立支援機能、③社会的養護機能、④地域支援機能）を踏まえつつ秩父学園の機能強化に取り組むこととしている。

1 発達支援機能

（1）対応困難事例の受け入れと適切な支援方法の再構築及び被虐待児とその家族への支援の取り組み

ア. ケアニーズの高い児童12名に対し、発達支援主事、特別支援室、心理療法士、言語聴覚士、生活寮職員と支援に関する会議を83回実施して支援計画を作成した。会議の中で課題となる行動に関して原因と対策を整理し、支援の枠組みを明確にし、支援を進めており、今年度末を目処に支援事例の集積を進めた。学校を含めた会議も3回開催し情報共有したことで、支援の統一ができ、安定した登校に繋がった。

イ. 発達障害情報・支援センター前推進官で、現社会福祉法人はるにれの里自閉症者地域生活支援センター長をアドバイザーとして、年12回の困難事例に対しケース検討会を実施した。

また、外部講師を招いての職員研修会（第1回：「福祉施設で働くことのおもしろさと難しさ」（社福）全国重症心身障害児（者）を守る会あけぼの学園園長。第2回「罪を犯した人との”出会い”が気付かせてくれたこと」厚生労働省矯正施設退所者地域支援対策官。第3回：「虐待防止基本の”き”」社会福祉法人みんなでいきる統括施設長。第4回：「メンタルヘルス研修 セルフケアのための自己理解」NPO法人メンタルレスキュー協会MRインストラクター。第5回：「暮らしのサポートブック説明」（社会福祉法人南高愛隣会法務・相談支援室職員）を実施した。

ウ. 国立障害者リハビリテーションセンター病院（以下、「国リハ病院」という）（歯科）と連携し、歯科診療が苦手な児童が診療を受けられるよう、入所部門において診療11回（のべ74名）、何でも歯科相談12回（のべ66名）、歯科に関するミニカンファレンスを6回（9名）実施した。また、通園部門（たんぼぼ・なかま）に通う幼児・児童とそこそご家族に対して、口腔衛生管理に関する講話や相談会を5回開催した。

エ. 関係機関と入所前からケースカンファレンスを開催し、今年度は入所児童に対するケースカンファレンスを24回、地域生活移行に特化した連絡調整会議を58回開催し、家族の現状把握やご本人の現状を伝えるなどの情報交換を行うほか、家族状況をもとに今後の後見制度利用を検討するなど、切れ目のないサービス提供が実施できるよう支援した。なお、前年度にまとめた「家族のニーズ把握のための保護者アンケート」結果をもとに「こどもとの良い関係の作り方」「地域生活移行について」についてオンライン動画を作成し、家族向けに公開した。

（2）学校に通えない児童に対する教育機会の検討

年度初めに、所沢特別支援学校・入間わかくさ高等特別支援学校と打ち合わせを行い児童の特

性を共有した。登下校や授業への出席が難しい児童 12 名について、個別面談、ケースカンファレンス等を実施し、計画的に登校に向けて取り組んだ。スクールバスでの登校が難しい児童については、バス座席の構造化、乗降場所の工夫、車内での余暇グッズの提供、職員の添乗等の対応を行い通学に繋げた。しかし登校が難しいケースもあり、その児童については、昨年度から秩父学園職員が公用車で送迎することで登校を続けることができた。また、児童ごとの個別面談等の際に、保護者の許可を得た上で、学校の個別の教育支援計画と秩父学園の個別支援計画を交換し、それぞれのプランを共有し、学校との連携を図った。

(3) 全国的な受け入れ促進と適切な事業規模の検討

支援単位、事業規模について見直しすることとしており、特別支援寮への改修を含め令和 7 年度から寮を再編成した運用に向けて準備を進めている。

受入については、入所前より児童相談所には対象児童の地域生活移行に向けての協力を依頼し、入所決定後において、児童相談所から時期を捉えて市区町村に対し地域生活移行への協力依頼及び切れ目のないサービス受給に向けた事前調整を働きかけてもらう等、関係機関との協力体制に努め、受入について丁寧調整しながら進めている。(今年度は 113 件の入所相談が寄せられている。)

また、全国に向けた支援方法の展開や地域生活移行についてのマニュアルの発信について、国の動向を見つつ、ホームページを活用する等、発信方法について検討している。

2 自立支援機能

(1) 拠点機能の強化に向けた、自立（地域生活移行）支援の着実な実施とノウハウの普及及び発達障害を中心とした他機関との連携。

ア. 移行支援に関する埼玉県発達障害福祉協会児童発達支援部会（入所）、関東地区福祉型障害児入所施設連絡会との議論は終了し、秩父学園における移行に関する情報をホームページに掲載し情報発信を行った。また、秩父学園地域移行支援マニュアルの見直しを行ったところであるが、今後、国が示す移行調整の枠組みを反映させる予定。

イ. 入所児童について、入所前ケースカンファレンスで各機関の役割分担を明確にしている。関係機関との連絡調整会議は 58 回開催し、移行支援に当たっているが、今年度は 14 名の移行が完了した。

3 社会的養護機能

(1) 情報発信体制の強化に向けた、知的障害児の養育に関する現状調査と啓発活動の推進。

ア. 「発達が気になるお子さんの養育に関するアンケート調査」（令和 4 年度実施分集計）結果を踏まえ、7 月 29 日に医療従事者から見た自閉スペクトラム症の支援の実際をテーマに 2 名の講師に依頼してセミナーを開催した。また、第 2 回セミナー（1 月 27 日）では、発達障害のお子さんを持つ保護者で啓蒙・発信をしている講師による講演を実施した。

(2) 全国の知的障害児を支援する事業所の人材育成に向けた、指導者としての職員派遣の推進と、困難事例の対応力獲得を目指した研修の受け入れと実習の場の提供。

ア. 職員派遣等の広報として、所沢市保育園長会で説明した。また、所沢市役所（こども未来部

- 長、保育幼稚園課、こども福祉課、保健センター、こども支援センター及び近隣市である入間市役所に対し、事業の周知を依頼した。また、特に職員派遣については、今年度より全国展開を実施するため、事業の紹介記事を（社副）日本保育協会発行の機関誌「保育界」6月号及び「福祉新聞」に掲載した。さらに、職員派遣の実践について「保育界」11月号に掲載した。
- イ．県内7件、県外7件（広島市、沖縄うるま市、山形県鶴岡市、岩手県陸前高田市2件、群馬県高崎市、佐賀県佐賀市）の保育所・こども園・放課後児童クラブに対し、子どもの見立て、環境設定について、訪問・助言や研修会を行ったことで、地域での知的障害児への支援力向上に努めた。
- ウ．「保育実践研修」を8コース（計15名）実施した。
- エ．課題のある児童や強度行動障害の支援を行っている国立4施設（武蔵野学院、きぬ川学院、秩父学園、のぞみの園）で、現場での困難事例や各施設の特性を活かした実践を共有し、検討する場を立ち上げることにについて、複数回打ち合わせを行った。第1回を1月19日に開催した。

4 地域支援機能

退所後のフォローと家庭養育が困難となった時の一時的サポートの検討

- ア．今年度は移行先及び退所者からの要請により11件のアフターフォローを行った。8月からアフターフォローをより積極的に実施するため、初回については移行3ヶ月を目処に、その後は概ね1年後に移行先を訪問することとした。
- イ．養育困難時の家庭支援については、短期間の受け入れという形態に限定せず、在宅相談等で対応できないか現在検討を進めている。

第3 児童の状況

本年度は、7月に高校1年生の男児1名の新規入所があった。

また、8月に高校3年生の女児1名、10月に中学3年生の男児1名と高校3年生の女児1名、12月に高校2年生の女児1名、2月に高校3年生の女児1名、3月に高校3年生の男児7名、19歳の男性1名、高校3年生の女児1名が退所した。

1 年齢別状況

令和6年3月末の入所者の平均年齢は15.4歳、平均在園期間は2.7年であり、最年少は8歳、最年長は19歳である。

年 齢	男	女	合 計
7～12	5	0	5
13～15	10	1	11
16～18	11	7	18
19～20	2	0	2
合 計	28	8	36

(令和6年3月31日現在)

2 学年別状況

年 齢	男	女	合 計
小学部2年生	1	0	1
小学部4年生	1	0	1
小学部5年生	1	0	1
小学部6年生	2	0	2
中学部1年生	0	1	1
中学部2年生	4	0	4
中学部3年生	6	0	6
高等特別支援学校1年生	3	2	5
高等特別支援学校2年生	7	4	11
高等特別支援学校3年生	1	1	3
高等特別支援学校既卒者	2	0	2
合 計	28	8	36

(令和6年3月31日現在)

3 出身地別状況

都道府県、政令市名	男	女	合 計
埼玉県	1 6	4	2 1
東京都	6	4	1 0
長野県	2	0	2
さいたま市	1	0	1
川崎市	2	0	2
相模原市	1	0	1
合 計	2 8	8	3 6

(令和6年3月31日現在)

4 障害の状況

障害程度	男	女	合 計
最重度	8	1	1 0
重度	9	2	1 1
中度	4	2	6
軽度	7	3	1 0
合 計	2 8	8	3 6

(令和6年3月31日現在)

5 利用申込及び選考の状況

令和5年度の入所相談件数は延べ113件であった。そのうち児童相談所を通して入所内儀書を受理した件数は0件であった。

	男子	女子	不明	合計
入所相談件数	3 5	1 4	6 4	1 1 3
入所内儀受理数	0	0		0
入所受け入れ児童数	1	0		1

令和5年度の入所審査会は3回開催した。

それぞれの入所審査会の結果については以下のとおりである。

なお、令和5年5月15日の入所審査会で諮った男子1名（※1）は、令和5年3月15日に開催された入所審査会で結論が持ち越された児童である。

入所審査会開催日	適		不適	
	男子	女子	男子	女子
令和5年5月15日	1 ※1			
令和5年7月21日			1	1
令和5年9月29日			1	
合 計	1		2	1

第4 児童支援の状況

1 ケース支援

(1) ケースカンファレンス

令和5年度は、児童の支援や今後の地域生活移行について、それぞれ次のように目的を持ったケースカンファレンスを開催した。

ア. 入所前

入所審査会で入所が決定した児童についての情報を共有し、入所後の支援のあり方を明確にした。また、児童の見立てを行った上で入所後の大まかな支援方針、個別支援計画、入所プログラムを確認した。

出席者：次長、地域支援課長、療育支援課長、地域移行推進課長、庶務課長、児童調査主事、療育支援主事、発達支援主事、当該寮長、当該寮職員、心理療法士、言語聴覚士、管理栄養士、看護師

関係機関：児童相談所、当該市区町村、相談支援事業所、学校、その他必要に応じた関係機関

イ. 入所後2週間

入所2週間後を目処に、生活寮でのアセスメントを受けて、発達検査・言語評価・作業評価を行うための入所後評価会議を開催した。

出席者：発達支援主事、当該寮長、当該寮担当職員、心理療法士、言語聴覚士

ウ. 入所2ヶ月後（概ね）

支援方針の確認。アセスメントに基づき児童の見立てを確認し、入所前カンファレンスで示した支援方針や個別支援計画の確認や修正を行った。

出席者：次長、地域支援課長、療育支援課長、地域移行推進課長、児童調査主事、療育支援主事、発達支援主事、当該寮長、当該寮職員、心理療法士、言語聴覚士、看護師

関係機関：児童相談所、当該市区町村、相談支援事業所、学校、その他必要に応じた関係機関

エ. 入所約1年後

支援による児童の状態を共有し、個別支援計画を含む支援方針の確認と関係機関との情報の共有を行った。

出席者：次長、地域支援課長、療育支援課長、地域移行推進課長、児童調査主事、療育支援主事、発達支援主事、当該寮長、当該寮職員、心理療法士、言語聴覚士、看護師

関係機関：児童相談所、当該市区町村、相談支援事業所、学校、その他必要に応じた関係機関

オ. 小6、中3

ライフステージの移行の節目として小6、中3に行っている。支援による児童の状態を共有し、個別支援計画を含む支援方針の確認と関係機関との情報の共有を行った。特に、中3児童は進路選択に直結してくるため、地域生活移行を見据えた内容を盛り込んでいる。入所1年と兼ねる場合もあった。

ケースカンファレンスについては、関係部署で資料を作成するため、開催1ヶ月前に所属寮から主

訴を提出することとした。

学園内の関係部署のみならず、主訴に沿って、外部の関係機関（児童相談所、当該市区町村及び相談支援事業所、所沢特別支援学校、入間わかくさ高等特別支援学校）の担当者にも出席を依頼した。

入所内儀が上がった児童については、学園職員が家庭、学校、施設、児童相談所一時保護所、病院などに出向き、面談を行った。入所審査会にて入所が決定した児童については、生活寮から寮長、担当職員が再度訪問を行い、入所前に様々な情報を得ると共に、入所に向けてご本人へのインフォメーションを作成した。新型コロナウイルス感染拡大防止のために児童に直接面会できなかったり、面会人数が制限されたりする場合もあったが、オンラインも活用してできる範囲での情報の収集と共有を行った。これらの入所までに得た情報にもとづいて児童のアセスメントを行い、個別支援計画を作成して入所前ケースカンファレンスで確認し入所日に説明を行った。

入所後2週間を目途に寮の職員が行った新入所児童のアセスメントについて、心理療法士・言語聴覚士と情報交換し、その会議内容を受けて各々検査・評価を実施した。検査・評価結果を参考にして寮で作成した支援案をもとに、支援方針と個別支援計画の確認のため入所2ヶ月後にケースカンファレンスを開催した。

カンファレンスの考え方の軸は、次の通りである。

- ① 新規入所児童の支援のベースライン作り、関係機関との確認の場とする。
*入所1年間で3回（入所前、入所2か月、入所1年）のケースカンファレンスを開催する。
- ② ステージ毎に地域生活移行に向けての評価を行い、関係機関との確認の場とする。
*小6、中3時に開催する。その他必要に応じて適宜開催する。
- ③ 緊急を要する要件のある児童の支援方法を検討する。

今年度は、以下の通り延べ24回の定例のカンファレンスを実施した。

	月 日	氏 名	寮	内容	学年	備考
1	5月 9日	AM	かりん	入所後	高3	
2	5月16日	NT	けやき	1年	高2	
3	5月23日	IR	どんぐり	1年	高3	
5	6月 6日	KR	くぬぎ	入所後	小2	
6	6月13日	TY	どんぐり	1年	中2	
7	6月20日	TK	けやき	中3	中3	
8	6月27日	UM	かりん	1年	高2	
9	7月 4日	HS	くぬぎ	中3	中3	
10	7月11日	HT	かりん	1年	中3	オンライン
11	7月18日	SR	どんぐり	中3	中3	
12	7月25日	KN	かりん	1年	中1	
13	8月29日	IT	くぬぎ	中3	中3	
14	9月 5日	HY	どんぐり	1年	中3	

15	9月19日	KY	かりん	1年	高3	
16	10月3日	OS	くぬぎ	1年	高1	
17	10月10日	SM	かりん	1年	高1	
18	10月17日	IY	けやき	1年	小3	
19	10月31日	IT	くぬぎ	1年	中2	
20	11月7日	MK	どんぐり	1年	高1	
21	11月21日	KK	けやき	中3	中3	
22	11月28日	MS	けやき	小6	小6	
23	12月12日	TS	どんぐり	1年	高1	オンライン
24	1月30日	FY	くぬぎ	小6	小6	

主な主訴及び結果、今後について2例を挙げる。

寮	主訴	結果・今後について
Aさん (かりん)	入所初日より集団活動にも積極的に参加し、居室での余暇時間は、工作やテレビ鑑賞等に取り組むことができる。しかしながら手持ち無沙汰になると爪を剥がす自傷が過去2回見られ、手首に傷を付ける自傷が1回あった。また、集団活動や他児童から過干渉を受けることもあれば、疲れや嫌な気持ちを表現することに難しさがある。安心出来る環境と声かけにより、要求(物や活動、援助)、質問、自分の気持ちを話すことが増えキーパーソンも確立しつつある。 支援の進捗は以下の通りである。 1)発達支援 ○スケジュールの提示：1日のスケジュールを使用し時間の管理は時計を使用できる。 ○余暇支援 ・職員との活動(散歩、買い物等)寮内での集団活動(工作、散歩、クッキング等)日中活動への参加も楽しめている。 ・自室での余暇は塗り絵、毛糸、手紙などをして自分で選択して過ごせるようになってきた。職員と活動内	○スケジュールの提示 毎日夕食後に、文字のみを使用した翌日のスケジュールを提示した。 →基本的な生活の流れを理解し生活を行っている。 説明されたスケジュールはご本人の中に入り予定の時間になっても声がかからないと自ら「○○はまだなの？」など聞くことができる。 苦手な洗濯や掃除をする時間は1日のスケジュールとは別に提示し、またアラームを設定することで取り組んでいる。 ○余暇支援 余暇時間に取り組む内容を箇条書きにして提示し、余暇活動開始前に担当職員と一緒に活動内容を決めて取り組む。 →塗り絵・毛糸・手紙などをして自分で選択して過ごせるようになってきている。 対人関係や日課による疲れが見られた際は一人でゆっくり過ごすように促している。活動内容の選択と時間を決定している。 ⇒今後は余暇選択の自立を目指す。

	容を選択し、終了時間はご本人と相談して決めている。余暇内容を変更したい時の方法は設定していないが、ご本人が決めた内容とは違う活動をしたり、横になったりしている。今後は段階的に自分で決めた方法で計画的に過ごすことの定着を目指す。 ○対人関係 ・対職員については、安定感をもち一定の距離で関わり要求や困り事はキーパーソンに言う場面が多い。 ・対児童との関係については、告げ口もあれば、ルールを守らない児童に干渉する等でトラブルになることが散見されている。他児童からの過干渉に苛立ちを見せた時はキーパーソンと共に、嫌な気持ちや疲れ、状況を視覚化して整理し、気持ち受け止めることで切り替えるようにしている。 ・IADLの向上：経験の乏しさから、整理整頓や掃除、洗濯は苦手意識がある。片付ける場所や望ましい状態の視覚化を実施し、床に物が散乱する状態は少なくなった。机の上の整理、洗濯物の収納に関しては、トークンシステムを活用し強化し習慣化を目指す。 ○摂取カロリーのコントロール ・糖尿病の既往があるため、週末に買い物をする際は、100Kcalに制限している。ご本人も意識的に守っている。主治医と相談しながら、糖尿病の症状や、生活で気をつけることの学習の機会を設定する。 2)学校との連携 ・基本的に毎日登校している。他生徒	○対人関係 「Aさんの気持ち表」を作成し「疲れ」「イライラ・モヤモヤ」「一人で居たい気持ち」を1～5に表し自分の気持ちが視覚的にわかるようにした。また不穏な様子や疲れがある場合は居室に促し居室で過ごす、寝ることを促すようにした。 →数字で提示したことでご本人からも「疲れている」「疲れが取れた」などの発言が見られるようになった。「寝るとスッキリする」とご本人も思っており「寝る」ことで気持ちの切り替えを行えている。と連携しながら他者との距離感や対人関係のルールを学んでいけるようにする。 また疲労を自分自身で気づけるように数字が「3」以上になったら職員と話ができるようにする ○IADL トークンシステムを使いお金を貯める、ダイソーやコンビニで買い物をする経験をできるようにした。 →週末に所持金に合わせて品物を選び購入することができた。 ⇒今後はお小遣いを導入し、月の初めに1000円前後のまとまった金額を渡し計画的にお金を使う練習をしていく。 ○健康面 ダイソーやコンビニでの買い物の際に購入する時のお約束を作り提示した。 →ご本人も意識ができており購入の際には自分でカロリー表示を確認し100Kcalを超えている場合は選ばないことができています。 ⇒今後はご本人がカロリーコントロールをしていけるように医師と相談していく。 ⇒対人関係における疲労などは心理士と
--	---	--

	とのトラブルや、嫌な気持ち、疲れを表現することが難しいことがあるため、下校後ご本人の詳細な様子については担任教諭とメールで情報共有するなど。無理のない範囲で登校できるよう、引き続き学校との連携を継続していく	連携しながら他者との距離感や対人関係のルールを学んでいけるようにする。 また疲労を自分自身で気づけるように数字が「3」以上になったら職員と話ができるようにする ○IADL トークンシステムを使いお金を貯める、ダイソーやコンビニで買い物をする経験をできるようにした。 →週末に所持金に合わせて品物を選び購入することができた。 ⇒今後はお小遣いを導入し、月の初めに1000円前後のまとまった金額を渡し計画的にお金を使う練習をしていく。 ○健康面 ダイソーやコンビニでの買い物の際に購入する時のお約束を作り提示した。 →ご本人も意識ができており購入の際には自分でカロリー表示を確認し100Kcalを超えている場合は選ばないことができています。 ⇒今後はご本人がカロリーコントロールをしていけるように医師と相談していく。
Bさん (どんぐり)	本児は現在13歳中学2年生である。令和4年5月31日秩父学園に入所し、概ね1年が経過した。 入所後より、他児童とのトラブルが目立ち、他児童が居室を変更したり、自身が居室を異動したりするなどの対応を行い、環境調整を行ってきた。具体的には、令和4年9月に他児童とのやりとりをきっかけに非常口金網にベルトをかけ「首をつる」と言った言動があったことにより、職員の目の届かない範囲での他児童との接点を減らすことを目的とした居室異動を行った。令和5年4月にも、毎日遊んでいたゲーム機が故障したことにより、「首をつる	○学校へ通う ・ご本人の登校状況を鑑み、中学2年進学時に特別支援学校に転籍。 ・4月当初は歩いて登校することもあったが、現在はスクールバスで登下校を行い、授業にも参加することが出来た。 ・支援級時よりも手厚い対応をしていただき、適宜担任教諭と情報共有を行った。結果、ご本人に適した環境で学ぶことにより、横の繋がりに頼らずとも登校が出来るようになった。 ○キー職員との関係構築 ・ご本人と過ごす時間を設定 「友達と遊びたい」という要望があるも

」という言動が見られた。現在もご本人の気持ちを汲みつつ、安定した日々を送れるよう日々の生活支援を提供している。 入所後、以下の内容を中心に支援を実施した。経過・評価を踏まえ今後の支援について検討したい。 《発達支援》 ○学校へ通う ・秩父学園入所アフターフォロー学級へ通学を開始し、授業に参加をし始めた所であったが、6月に入所した児童が同じ支援級に通い、その児童が朝の会へのみの参加となった。結果、本児も登校意欲が削がれ朝の会へのみの参加となった。 →今年度は支援学級から特別支援学校へ転籍となった。当初から登校渋りがあったため、4月初旬に担任の先生と情報共有の場を設けた。また、ご本人と話をしながら登校方法（バス or 徒歩）についても選択の余地を設けつつ登校を開始している。現状は学校に継続して登校することを目指し、学校の片付け・準備に関しては職員が実施し、少しでも負担を減らした状態で登校に臨みたい。 ○部屋の片づけをする ・職員と一緒に居室清掃をすることを約束したが、実行が難しく、部屋は散乱した状態になってしまった。 →今年度はご本人の生活環境を整えることから支援を再構築することとし、片づけ等の生活支援は職員が適宜実施することに変更する。 ○ゲームをする時間を守る ・職員との約束とし、ゲーム使用時間を設定したが、本児との関係性の構築の	の、児童のみで過ごすことが難しいため、職員がゲームやTVの話などを通して一緒に楽しむ時間を設ける。 →職員との関係が良好になることにより、気持ちが安定し、徐々に支援が入るようになった。また、キー職員以外の職員への対応も穏やかになった。 ○ゲームをする時間を守る ・ご本人と事前に話をし、意識して欲しい内容を伝えた上で掲示物を作成。 ・掲示するルールについての必要性を伝え、理解を促す働きかけをする。 ・ルールとして掲げた内容を職員間で共有し、共通認識として対応する。 →対応に困った場面やご本人からの要望を応えるために必要なことを確認し、ルールとして掲示することで、ルールを意識した生活を送ることが出来るようになってきた。 ○他者と適切に関わる経験を積む ・寮職員との個別の時間を設けることが難しいこと、自殺企図が見られたこと、主治医診察時に「死にたい」との発言があったこと等を受け、寮職員以外に相談できる対応として、心理士による個別活動を令和4年10月から定期的実施す 主治医診察時に「死にたい」との発言があったこと等を受け、寮職員以外にお相談できる対応として、心理士により個別活動を令和4年10月から定期的実施する。 ・TVゲームや調理、畑作業などの活動と一緒にいった。1対1の場面では相手を気遣う適応的な対人スキルが見られたため、強化するよう支援した令和5年11月からは年長児らとの集団活動(ゲーム)を開始し、対人スキルの成長を図った。 →定期的な個別活動が実施されることに
--	---

	難しさによりルールを守ることが難しい状況になってしまった。 →現状、職員とルールを決めたが「ルールを守らない俺すごい」といったことを異動してきた職員に伝えるなどルールを理解した上で大人よりも上位に立とうとしている様子が伺える。 ①褒める場面の設定②ご本人の気持ちを表出する時間の設定③キー職員を中心とした枠組み作り、といった取り組みを軸に、ルールを意識した生活を送ることを目指す。 ◎他者と適切に関わる経験を積む ・児童との関わりにおいては攻撃的な口調であったり、命令的な口調になったりしてしまうことが多く、トラブルになることが多い。また、大人との関わりにおいても反発的な言動が目立ち、他者とのやりとりにおいて課題を抱えている。 →キー職員を中心とした、大人との適切な関わりを学ぶ。ご本人の興味関心の強いゲームやアニメの話を共に楽しむ時間を設定し、職員と楽しい時間を共有する経験を積む。 →上記の約束事項やゲームのルール設定においてもキー職員と一緒に検討・確認する。	より、ご本人が気持ちを吐き出せる場が出来た。また、日々の支援案や学校との連携における助言をいただいている
--	---	---

（２）支援に関する会議 ケアニーズの高い児童への支援

秩父学園では、担当制をとっており、各児童は一人一人担当の職員が中心になって支援をしている。担当制のメリットとして、児童との愛着関係の形成が出来、安心安全基地としての役割を果たせる。一方で、施設の場合、職員が交代制で不在の事が多く、関わる全ての職員での支援の統一が難しいケースや、支援が上手く行かず、担当職員が抱えてしまうケースもある。また、秩父学園の場合、対応が難しいケースを中心に、その支援のあり方を全国に発信していく必要もある。そのため、秩父学園では、児童の支援を様々な枠組みから計画、実行、評価（再評価）している。その枠組みは、個別支援計画作成、各寮での寮会議や日常的打ち合わせ、支援に関する会議、ケースカンファレンス、有識者の助言からなるケース検討会、朝礼後の事例検討などがある。

その中で、対応の難しい児童（①強度行動障害・その他で、支援の組み立てが難しく、支援の準備・評価にも時間を要する児童②特定の行動で困っている児童）に関しては、「1. 支援に関する会議」、「2. 有識者の助言からなるケース検討会」、「3. 朝礼後の事例検討」を実施している。

1. の支援に関する会議は、2つの目的がある。①愛着・行動障害・被虐待等重複合併の難しいケースについて取り組み、併せて当該児童の家族に対するサポートを行う。②強い行動障害等により、登下校や授業の出席が困難な児童に対して、学習機会の保障を図る為に関係機関に働きかけを行う。内容としては、行動の分析、支援計画・実践・評価を中心に、実践も必要に応じて役割分担をする。回数は月1回程度、参加メンバーは該当寮職員に加えて、心理療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職、発達支援主事が参加する。様々な立場の知見を集積し、支援の方向性を決めて行くことで、学園全体として一人の対応困難児童を支えている。2. 有識者の助言からなるケース検討会は、学園内での検討だけでは支援の組み立てが難しい児童は、有識者の助言の基、ケース検討会を5事例、各2回実施している。3. 朝礼後の事例検討は、週一回程度、今困っている事例について、短時間で、多くの職員からの意見をもらう場を設定している。これは、OJTの1つにしてい、若手職員が行動分析する機会としての役割もある。こうした、学園としての支援の枠組みを作ることで、対応が難しい児童の支援の質の向上、職員の専門性の向上を目指している。

今年度実績は、該当児童（①対象14名 ②対象8名 *重複あり）については、定期的に園内（必要に応じて園外）で会議を計88回（学校9回）開催し、支援計画作成・実行・評価・改善・支援結果や評価のまとめを行った。特に②の児童については学校連携を重視して行った。

出席者：発達支援主事、当該寮長、当該寮職員、心理療法士、言語聴覚士等。

秩父学園における支援のイメージ

- | | |
|------------------|-----------|
| ・各寮での話し合い | ・支援に関する会議 |
| ・有識者の助言によるケース検討会 | ・朝礼時の事例検討 |
| ・ケースカンファレンス | |

※太字は主に対応の難しい児童の会議

寮内で共有決定

支援開始

寮・各会議にて評価

(3) 心理療法士による専門的支援

ア. 心理検査

入所部門、通所部門の両部門を対象に心理検査を実施した。令和5年度の心理検査実施件数は88件であり、実施内容は以下の表の通りである。

幼児・学童療育の利用と入所児童のケースカンファレンスを目的としたものは全て心理検査所見を作成し、保護者または担当職員に結果説明を行った。

表1. 令和5年度秩父学園入所児童及び通園療育児童における心理検査実施概要

検査名	件数
新版 K 式発達検査 2001	2
PEP-3	7
WPPSI-III	1
LDT-R (太田ステージ評価)	13
遠城寺式・乳幼児分析的発達検査	1
TSCC 子ども用トラウマ症状チェックリスト	1
心の理論課題	1
SM 社会生活能力検査第3版	61
合計	88

イ. 個別支援

入所児童を対象に「心理面接」や「SST」を実施した。対象となる児童は各寮からの打診や心理療法士からの提案、主治医の指示等によって会議にかけられ決定した。

令和5年度は、児童13名に対して実施し、延べ実施回数は243回であった。実施頻度や実施時間は対象児童によって様々である。心理面接では主に、現在の悩みごとやストレスの聞き取り、その数値化や現状の整理、次回策の話し合い、心を落ち着かせる練習（呼吸法等）などを行った。また、自分の長所や短所、特性について話し合い、紙面にまとめるワークにも取り組んだ。SSTでは、“セカンドステップ”を用いて、コミュニケーションスキルの向上や攻撃的行動の緩和、自分や他者の感情に対する理解促進のワークに取り組んだり、アサーションの理論について教え、実際にどのように返事をすればよいか一緒に考え練習したりするなどした。支援内容は、各児童

の個別支援計画に沿って担当職員や寮長と情報共有を図りながら進めた。

ウ. グループワーク

令和5年度の「こころの勉強会」では、“学校に行く意味について”をテーマに実施した。実施回数は3回であり、延べ参加人数は6名であった。

エ. 日中活動

学校に継続的に通うことが困難な児童及び高校退学児童に対して、特別支援室と協働して日中活動を実施した。令和5年度に継続的に支援した児童は5名で、畑活動、落ち葉掃き、洗濯活動、机上課題、シュレッター作業、ゴミ捨て、シール貼り、落ち葉掃き、封入作業、買い物活動、調理活動、映画視聴、テレビゲームなどに取り組んだ。

その他、全児童を対象とした日中活動として、じゃがいもやさつまいも等の苗植えと収穫、調理活動、竹パン作り、かき氷会、焼き芋会、映画観賞会といったイベントを主催した。

オ. ケースカンファレンス等の支援検討会議への参加

ケースカンファレンス及び支援について検討する会議に参加した。心理個別面接や日中活動で関わる児童が多いため、寮職員との情報共有や今後の方向性をすり合わせる貴重な機会となった。今後も寮職員と協働しながら、児童のよりよい精神状態の維持と対人関係スキルの向上を目指していきたい。

2 日常生活の支援及び基本スケジュール

(1) 日常生活の支援

令和5年度は、新型コロナウイルスが5類への移行したことに伴い、感染拡大防止に配慮しながら、徐々に日常に戻れるように制限を少しずつ緩めている。日中活動やプール活動についても感染対策をしながらも少しずつコロナ前の水準を目指している。

日常生活の支援は個別支援計画に基づいて行っている。地域生活移行を見据えた見学、体験利用、実習、買い物や公共交通機関の利用を経験する内容を入れて評価しながら進めている。また、移行先での余暇を見据えて図書館を利用することなども行っている。計画の中には、移行に関して、まずは、車での移動が難しい児童もあり、車に乗り、外出の練習をしている児童もいる。また、医療受診が苦手な児童もいるため、園内にてスモールステップで支援を進めている。例えば、ご本人は手先が器用ということを受け、自身で作った作品を園内に飾るなどご本人の希望やニーズを元に取り組める内容も入れている。

(2) 基本スケジュール

生活の流れは以下のとおりである。

時 間	項 目	
	平 日	土・日・祝
6 : 3 0	起床	起床
7 : 1 0	朝食準備	朝食準備
7 : 3 0	朝食	朝食
	歯磨き・洗面	歯磨き・洗面
8 : 0 0	高等特別支援学校生、登校	
8 : 4 5	小中学部生登校	
1 0 : 0 0	日中活動（園内・わかばホール等）	余暇活動
～		
1 1 : 3 0	昼食（各寮）	
1 2 : 0 0		昼食
	歯磨き	歯磨き
	昼休み	昼休み
1 3 : 3 0	日中活動	余暇活動
1 4 : 1 5	入浴（月水金） 等	入浴 祝日（月水金日） 余暇活動 （土日祝、休日）
1 4 : 3 0	小中学部生下校	
1 5 : 0 0	児童日中活動（火曜日） 高等特別支援学校生下校	
1 7 : 3 0	夕食	夕食
	歯磨き・洗面	歯磨き・洗面
	余暇活動	余暇活動
1 8 : 3 0	入浴（月水金）	入浴 祝日（月水金日）
1 9 : 3 0	就床準備	就床準備
2 1 : 0 0	消 灯	消 灯

3 行事・外出

新型コロナウイルスが5類へ移行したことにより、秩父学園の行事や外出についても少しずつではあるが、コロナ前の日常に戻りつつある。昨年度はなかったボランティアによる演奏会や音楽会なども行うようになった。学園の全体行事であるわかば祭は、感染拡大により中止となり、夏祭りは、花火大会に内容を変更し、新型コロナウイルス感染防止を考慮して児童、職員のみで行った。各寮での誕生日外出やドライブなどお楽しみを行うなど、コロナ前同様とはいかないものの外出や外食も増加した。その他の行事についても寮ごとに工夫して行った。

令和5年度に行った行事・外出は、以下のとおりである。

月 日	行事名・外出先	行事規模
令和5年 4月 3日 (月)	お楽しみ調理	かりん寮
令和5年 4月 26日 (水)	ドライブ外出	かりん寮
令和5年 5月 3日 (水)	ビンゴ大会	かりん寮
令和5年 5月 4日 (木)	園内なぞなぞスタンプラリー	かりん寮
令和5年 5月 4日 (木)	パフェ作り	けやき寮
令和5年 5月 4日 (木)	お菓子作り会	どんぐり寮
令和5年 5月 4日 (木)	クレープ作り	くぬぎ寮
令和5年 5月 5日 (金)	お参り (神社)	かりん寮
令和5年 5月 6日 (土)	ドライブ買い物	かりん寮
令和5年 6月 5日 (月)	お楽しみ調理	けやき寮
令和5年 5月 22日 (月)	誕生日外食	くぬぎ寮
令和5年 6月 8日 (金)	誕生日外食	けやき寮
令和5年 6月 16日 (金)	誕生日外食	くぬぎ寮
令和5年 7月 1日 (土)	誕生日外食	けやき寮
令和5年 7月 7日 (金)	ドライブ外出	かりん寮
令和5年 7月 8日 (土)	七夕	くぬぎ寮
令和5年 7月 15日 (土)	ドライブ外出	けやき寮
令和5年 7月 15日 (土)	七夕	かりん寮
令和5年 7月 31日 (月)	むさしの村外出	けやき寮
令和5年 8月 4日 (金)	輪投げ	どんぐり寮
令和5年 8月 5日 (土)	パフェ作り	けやき寮
令和5年 8月 5日 (土)	誕生日外食	けやき寮
令和5年 8月 6日 (日)	買い物外出	けやき寮
令和5年 8月 15日 (火)	お楽しみそうめんバイキング	かりん寮
令和5年 8月 16日 (水)	衣類購入・昼食外出	けやき寮
令和5年 8月 28日 (月)	お菓子購入	けやき寮

令和5年 8月30日(水)	ミニキャンプ	くぬぎ寮
令和5年 8月31日(木)	夏祭り	どんぐり寮
令和5年 9月 3日(日)	誕生日外食	けやき寮
令和5年 9月11日(月)	自転車外出	どんぐり寮
令和5年 9月23日(土)	パン食い競争	どんぐり寮
令和5年10月12日(木)	お誕生日外出(国営昭和記念公園)	けやき寮
令和5年10月16日(月)	自転車外出	どんぐり寮
令和5年10月17日(火)	ドライブ外出	けやき寮
令和5年10月31日(火)	ハロウィン	けやき寮
令和5年11月 2日(木)	ハロウィン	かりん寮
令和5年11月 7日(火)	余暇支援(公共交通機関・図書館利用)	かりん寮
令和5年11月13日(月)	ドライブ・昼食外出	けやき寮
令和5年11月21日(火)	余暇支援(公共交通機関・図書館利用)	かりん寮
令和5年12月10日(日)	買い物外出	けやき寮
令和5年12月19日(火)	余暇支援(公共交通機関・図書館利用)	かりん寮
令和5年12月22日(金)	クリスマス会	どんぐり寮
令和5年12月22日(金)	クリスマス会	くぬぎ寮
令和5年12月22日(金)	クリスマス会	かりん寮
令和5年12月25日(月)	クリスマス会	けやき寮
令和5年12月 5日(火)	余暇支援(公共交通機関・図書館利用)	かりん寮
令和5年12月 6日(水)	買い物外出	けやき寮
令和5年12月 7日(木)	誕生日外食	どんぐり寮
令和6年 1月16日(火)	余暇支援(公共交通機関・図書館利用)	かりん寮
令和6年 1月 1日(月)	新年の集い	4ヵ寮
令和6年 1月30日(火)	余暇支援(公共交通機関・図書館利用)	かりん寮
令和6年 2月16日(金)	ドライブ外出	くぬぎ寮
令和6年 2月 4日(日)	節分	かりん寮
令和6年 3月 2日(土)	退園準備外出(買い物)	けやき寮
令和6年 3月 5日(火)	誕生日外食	けやき寮
令和6年 3月 5日(火)	退園準備外出(買い物)	くぬぎ寮
令和6年 3月28日(木)	お花見	4ヵ寮

4 避難訓練の状況

毎月1回、計12回の避難訓練を計画し、12回実施した。

各月の実施について、7月と1月に消防署立ち会いの法定訓練行った。11月には、久し振りに近隣各施設(地域住民)と共同の大規模災害を想定した集合訓練を実施した。今後とも継続予定であり、毎年、当番施設を決定し、運営していく予定である。

令和5年度の実施状況は以下のとおりである。

日 時	内 容
4 月 2 0 日 (木)	火災想定 16 時 30 分避難 療育支援課担当：二次避難（西棟のみ）
5 月 1 8 日 (木)	火災想定 16 時 30 分避難 けやき寮担当：全寮寮内一次避難
6 月 8 日 (木)	火災想定 16 時 30 分避難 療育支援課担当：全寮寮内一次避難
7 月 6 日 (木)	大防災訓練（法定訓練）火災想定 16 時 30 分避難 庶務課担当：全寮二次避難
8 月 1 7 日 (木)	地震想定 16 時 30 分避難 くぬぎ寮担当：全寮寮内一次避難
9 月 2 1 日 (木)	火災想定 16 時 30 分避難 かりん寮担当：二次避難
1 0 月 1 9 日 (木)	地震想定 16 時 30 分避難 けやき寮担当：全寮寮内一次避難
1 1 月 1 4 日 (火)	地震想定 13 時 30 分避難 庶務課担当：全寮二次避難
1 2 月 2 1 日 (木)	地震想定 16 時 30 分避難 どんぐり寮担当：全寮二次避難
1 月 9 日 (木)	大防災（法定訓練）地震想定 16 時 30 分避難 庶務課担当：全寮二次避難
2 月 1 5 日 (木)	火災想定 16 時 30 分避難 くぬぎ寮担当：二次避難（東棟のみ）
3 月 2 1 日 (火)	火災想定 16 時 30 分避難 かりん寮担当：二次避難（西棟のみ）

5 生活寮の状況

令和5年度は、男子寮3，女子寮1の4寮体制で運営した。家庭的な養育環境の推進、教育と福祉の連携を図るため、児童の特性やニーズを把握し、個別支援計画に基づいた支援と評価を行った。

職員体制として、今年度は本館職員が各寮の併任として1クール2日間（夜勤若しくは日勤）寮勤務を担い、学園全体での支援体制を構築した。

新規入所児を迎えるにあたり、各々の障害特性や自立度を考慮して入所審査会で寮の配属を決めた。寮編成については、児童の行動特性に配慮し、一人一人が安心して生活できる環境を提供し、統一した支援ができるよう検討した。

小・中学生は、所沢特別支援学校へスクールバスで通学した。スクールバス内で課題となる行動が顕著な児童については、引き続き登下校のバスに職員が乗車し付き添った。

高校生は、入間わかくさ高等特別支援学校へスクールバスで通学した。バス内での課題に対して学校・バス会社との連携を密にした。また、3名が公共交通機関を利用して自主通学を行った。

今年度も、登校渋りや不登校が見られた児童については、各々に対して学校と統一した支援が行われるよう、こまめな連絡や話し合い等の機会を設定し連携を心掛けた。結果、登校日を減らし計画的に欠席する児童も増えてきており、学校を欠席した際は学園内で支援を行うと共に地域生活移行に向け、施設見学や職業体験等を行った。

5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、世の中の感染対応が緩和される中、入所施設として感染防止対策は継続し、児童の安心・安全な暮らしの提供に配慮したことで、感染症発生時も大きな拡大を防ぐことができた。

園生医務室については、国立障害者リハビリテーションセンター病院医師や明海大学小児歯科、社会福祉法人慈徳院嵐山学園診療所医師との連携のもと、一人一人の看護計画を作成し、児童の健康管理、外部受診の対応を行った。園内の感染対策委員会や感染防御実働チームのメンバーとして看護師が中心となり、感染対応マニュアルを作成し、職員研修も実施した。

また、今年度も言語聴覚士、心理療法士が寮会議や支援会議への参加を増やし、専門的な見地から各寮へ支援のアドバイスを行った。

個別支援を児童の特性や寮のニーズを踏まえて各療法士が進め、また特別支援室長と連携した日中活動支援の中で児童との関わりを深め、その評価を寮職員へフィードバックしアドバイスを行った。

（１）西棟かりん寮

ア．寮の概要

かりん寮は女子児童を対象とした生活寮である。療育手帳の障害程度は最重度から軽度と幅広い。自閉スペクトラム症、ADHD、愛着障害など知的障害に他の発達障害や行動障害を併存している。

令和５年４月は１３名在籍しており、８月に１名が県内障害者支援施設に、１０月に県外グループホームに、１２月と２月に県内グループホームに、３月に県内グループホームに計５名が地域生活移行をした。

内訳として、高等特別支援学校卒業前に４名の児童が地域生活移行し、そのうち１名は移行先から通学の継続ができ放課後等デイサービス事業所、日中支援とグループホームを利用している。ほか１名は高等特別支援学校卒業を待ちグループホームへ地域生活移行をした。

イ．児童の状況

（ア）就学の状況

所沢特別支援学校中学部に１名、入間わかくさ高等特別支援学校に１２名が通学した。

そのうち、４名の児童が個別支援として、園内日中活動を併行し、計画的欠席を交えての登校支援、またスクールバス利用の困難な児童には公用車を利用して個別登校やスクールバスの同乗をして登校支援、Zoom授業を取り入れるなど様々なニーズに対応した個別登校支援を取り入れた。

（イ）健康状態

服薬調整（毎月定期的に児童精神科、小児科での服薬調整を実施）のため、秩父外来受診が１１名、外部受診が２名であった。全児童が定期的に学園内での歯科（なんでも歯科相談含む）・内科検診を受け、必要に応じて服薬調整、治療、外部医療機関を受診している。

受診の内訳は小児科、歯科、耳鼻科、皮膚科、整形外科等であった。

新型コロナウイルス感染症に関しては、ほぼ５回目のワクチン接種を済ませている。

罹患状況は８月、１０月、１２月に１名ずつであったが拡大には至ることはなかった。

また、職員の罹患もあったものの拡大には至らず、ワクチンの効果を実感している。

昨年度の拡大罹患から顧みると、共用するホールなどでの換気の徹底や罹患児童発生時の迅速なゾーニング、また児童らが静養に対する意識の向上が大きく感染者が軽減したと思われる。幸い感染した児童の症状は軽症であり、後遺症についても現れていない。

児童の生活を支える上で、支援と医療の両輪で情緒の安定を図っており、ご家族への説明や学校とへの情報周知も実施し、共通の認識を持てるような連携を行った。主治医と児童の関係性をより密にするためのご本人診察またご家族への説明のための診察や面会相談などの

継続も実施している。

具体的には、9月に、自傷による口腔内裂傷した児童へは、4ヶ月に渡り服薬調整と併行し学校を欠席とし、寮内で個別支援を実施し1月からは登校が可能になり現在も引き続き服薬調整が継続、学校との情報共有の継続を実施している。

「なんでも歯科相談」では、歯（口腔内）について相談できる機会があり、国リハ歯科医師より直接磨き方の指導を受け、歯ブラシの使い方や児童それぞれに合う歯ブラシについての提案があった。歯科医師から様々な提案やアドバイスを受け、児童にとってなんでも歯科相談は楽しみのひとつになっており、児童からも好評である。相談後は、歯磨きを丁寧に行う姿勢がみられた。

かりん寮では感情のコントロールをするために主治医や心理士との相談の上、クールダウンの方法をそれぞれの児童が自立的にできるよう頓用薬を服用しながら気持ちを大人に伝えることを日々の生活支援に取り入れている。頓用薬を自ら要求し服用している児童が4名在籍しているのもかりん寮の特性である。今年度は地域生活移行を見据えてそれぞれの児童が頓用薬の適切な使用を身につけられるよう支援を進めた。

ウ．支援目標

氏名	支援目標
A	次の暮らしの場を大人と一緒に考える
B	好きな事や物を通し、自立的にできることを増やす
C	他児童との活動に安心して参加する経験を積む
D	移行後の生活を見据えて、自分でできることを増やす
E	次の暮らしを大人と一緒に自分で決める
F	見通しを持って穏やかに生活する
G	ADLを中心に身の回りのできることを増やす
H	ADLの自立度を高め自信をもって行動することができる
I	ご本人が安心できる人や穏やかに過ごせる時間を増やす
J	自らの力でできることを増やし、自信をつける
K	成功体験を積み重ね、自信をつける
L	見通しをもって生活する
M	自立的に動けることを増やす

エ．支援の状況

愛着形成の再構築を課題とする中軽度の児童に対する支援は、入所前からの生育歴からのトラウマ症状を併せ持つため担当医、心理士、学校の先生、ケースワーカーなどと情報共有が大切になっている。また困難事例として様々な観点から見立てをしながら支援を組み立てていくことが児童の安心できる生活を支えている。

Aさんは昨年度より将来を見据えて大人の生活の場、働く場の実習を重ね高等特別支援学校卒

業を機にグループホームへの地域生活移行をした。卒業までの歩みとして学校での生徒会役員への参加や公共交通機関利用の練習、また気持ちの安定のための過ごし方の学びを経て自信を持って大人へのステップを踏んでいくことができた。

Bさんは県外の移行先での生活を始めるに当たり、月に一度の体験利用を経てご自身もまた移行先の支援者もお互いの関係性作りを一步步重ねての地域生活移行となった。

Cさんは個別登校支援、Zoom 授業を取り入れて学習の機会を維持し合わせて寮内での大人との関係作りを土台に児童間のコミュニケーションの拡充を図ることができた。環境を整えることで様々な場面に応じることができたことは何よりご自身の自信になった様子である。

Dさんは在園年数が 12 年となり、心身ともに成長を重ねご自身の余暇の確立、身辺自立も獲得し高等特別支援学校卒業前ではあったものの障害者支援施設への地域生活移行が決まった。

Eさんは 17 歳で入所したため、近隣のグループホームへの地域生活移行支援を開始した。現在は、高等特別支援学校に通学しながら、グループホームでの生活をし、生活介護、放課後等デイサービス事業所の利用を併用できた。また将来を見据えて公共交通機関の利用の経験を重ね自信を持って大人の生活を始めることができた。

Fさんは生活の見通しが不安定になったことと体調不良が重なり、自傷による受傷の悪化があり、服薬調整と併せて個別対応支援を実施した。4 ヶ月の間、登校を控えて支援の立て直し、心理士、医師を交えたチーム検討を重ね現在は学校との連携、家族支援を軸に本児が確実に見通しを持てるような支援の立て直しを実施した。

Gさんは個別登校支援、日中活動支援を組み合わせ、心理士による個別活動を行いつつ地域生活移行支援を視野に入れ、感情をコントロールするための方略を視覚的に提示し毎日の振り返りの個別時間を活用し支援の継続を行った。主治医からの支援のアドバイスを取り入れるなど医療との連携が欠かせない。

Hさんは健康面からの課題から減薬をすすめていった。それに伴い感情の表出支援を行った。大人との信頼関係を土台に、周囲からの刺激の中でも感情を乱すことが激減した。学校との連携には困難さを感じたため、担任を交えたケース検討会の場で情報共有に努めた。また家族を交えて医療、関係機関と大人の生活のための情報共有を開始したところである。

Iさんは児童間トラブルにより感情の不安定さが顕著となり、大人（キーパーソン）との信頼関係を築くことからの支援検討を開始した。併せて家族支援の開始と就労継続 B 型事業所実習の経験を積むことができたため、達成感につながる支援の積み上げができた。

Jさんは個別登校支援を引き続き継続したが定着せず、自己肯定感の育ちにくさが否めなかった。また中軽度の愛着形成に課題がある児童らの集団における不安定さが目立つようになり、服薬調整のための入院を経て障害者支援施設へ移行し、新たな大人の生活をスタートさせることができた。

Kさんは高等特別支援学校に入学し新しい生活を開始した。新しい環境に馴染むことが難しく学校との情報共有を重ね計画的欠席の導入をした。また日中活動支援も併行し、達成感を持ちながら大人の生活のイメージを持って学校生活への意欲につなげられるように支援を組み立てている。また、入所し初めて自宅での一泊帰宅が実施できた。

Lさんは高等特別支援学校に入学し毎朝一番に玄関前で準備を整え楽しく登校できている。学

校での作業活動から運搬作業やプットイン作業が身につき寮内の活動でも参加できる場面が増えてきた。また他児童との交流をきっかけに余暇の幅が広がり見守りの中で他児童と一緒に活動できるようになっている。

Mさんは居室変更をすることで大人との関係を築きやすくなっている。また主治医のアドバイスから理解しやすいトークンシステムを開始した。その結果頑張る事象がわかりやすくなり大人への甘え方が上手に表出できるようになっている。

オ. その他

今年度は13名の児童からのスタートになった。愛着形成に課題のある中軽度の児童の支援、自閉的傾向の強い児童への個別支援を支えるために職員のチーム力が不可欠となった。個々のニーズを拾い出した上で集団での活動の保証が必要になったが、前期は事故につながる事案が重なり、職員の疲弊も否めない状況になった。後期はその反省から小舎制を実践できるような空間の確保を行った。その結果、児童間のトラブルは整理されたため事故につながるケースは大きく減少した。

また5名の地域生活移行支援を実施した。それぞれの特色があったが、ご家族の意向と児童の特性への正しい理解を関係機関がどう連携できるかが鍵になっていた。地域生活移行を見据えた支援の方向性を定めて個別支援計画をたてている。それらを丁寧な関係機関への情報共有が必要であると考えている。

児童にとっては大切な思春期の育ちを社会につなげる一步を丁寧に支援できる生活基盤を作るため、今後も個別対応を基準に小集団から支援の組み立てを行い、チームで支援を進めることがこれからの課題である。

(2) 西棟けやき寮

ア. 寮の概要

けやき寮は、自閉スペクトラム症の診断を受けた児童や、行動障害及び愛着形成に課題のある児童が複数所属し、療育手帳の障害程度は軽度から最重度、様々なニーズを持った男児13名が在籍する男子寮である。児童の年齢構成は10歳から18歳、在籍年数は1年から9年と幅広い。

3月に高等特別支援学校を卒業した4名の児童が地域生活へと移行した。内訳として、1名は県内の障害者支援施設、1名は県内のグループホーム、2名は自宅への移行となっている。

イ. 児童の状況

(ア) 就学の状況

所沢特別支援学校小学部に2名。中学部に3名。入間わかくさ高等特別支援学校に7名通学している。1名は諸事情により令和4年3月末に高校を退学、地域生活移行に向けて園内日中活動等を行っている。

(イ) 健康状態

秩父外来受診が7名、外部医療機関による服薬調整が1名で、毎月定期的に服薬調整を行っている。また、内科・小児科受診が5名。歯科受診が4名。皮膚科受診が2名。怪我等に

よる整形外科受診が4名。花粉症等による耳鼻科受診が4名。眼科受診が4名。発熱外来等での新型コロナウイルス・インフルエンザ検査のための受診が9名。その内、新型コロナウイルス陽性者は6月に3名、9月に1名、3月に1名であった。感染者が出た場合の寮内ゾーンニングと防護服着用対応等による感染対策は速やかに行われ、感染の拡大は防ぐことができた。

ウ. 支援目標

氏名	支援目標
A	興味関心があることを行う
B	大人と適切な関わりをもつ
C	衣類の選別や消毒等を行い、清潔面に留意して生活する
D	余暇スキルを高める
E	余暇時間の充実
F	余暇の充実を図り、安定した生活を送る
G	日常生活の中でできる事を増やす
H	食事・歩行の様子をみながら安全に過ごす
I	ADLを中心にできる事を増やす
J	作業所の実習体験やグループホームの体験利用を行い、地域生活移行する
K	将来の仕事、生活のイメージを具体化し地域生活移行する
L	自分のやりたい仕事と安心して暮らせる生活の場を見つけ、地域生活移行する
M	職員と楽しみな活動や将来についてのコミュニケーションをとる

エ. 支援の状況

けやき寮では昨年度の取り組み（地域生活移行に向けた取り組み、処遇困難児童・不登校児童への取り組み、ICT機器の活用）を引き続き継続し、児童一人ひとりの意思に寄り添い、将来の生活を見据えた支援を展開した。

地域生活移行に向けた取り組みとして、今年度は5名の児童が高等特別支援学校を卒業するため、卒業後の地域生活移行を進めることは急務であった。入間わかくさ高等特別支援学校までの自主登校が定着していたJさん・Kさん・Lさんの3名は、高い社会性を身に付けることができた。電車・バス等の公共交通機関の利用については、実習先への通勤にも応用することが可能であり、仕事に対する能力評価も高く3名とも卒業後の就職先（就労継続支援B型事業所）は容易に決めることができた。生活の場もJさん・Kさんは自宅、Lさんは県内のグループホームへと移行した。

Hさん・Iさんは生活介護が必要であるため、ご本人・保護者の意向のもと関係機関と連携し、希望の施設見学と体験利用を進めた。Hさんは県内の障害者支援施設へ移行したが、Iさんは保護者の意向確認に時間を要する形となり、年度内の地域生活移行はできなかった。保護者の意向の再確認を完了させるとともに、希望される施設の体験利用を進めていく。

処遇困難児童・不登校児童への取り組みとして、Mさんは昨年度高等特別支援学校に進学したが1学期後半より不登校となり、3学期終了後に退学している。対人コミュニケーションに課題

があるため、他児童や職員とのやりとりにおけるトラブルが頻発していた。有識者による助言等を受けながら生活環境を調整することで対人関係によるトラブルは減少した。今後は主に職員と日中活動や余暇活動を通してコミュニケーションを図る経験を積み重ね、関係機関と情報を共有し地域生活移行支援を行っていく。

Fさんは高等特別支援学校2年生で6月頃より学校欠席が目立ち始める。欠席理由として苦手な作業・科目や疲労の蓄積、他生徒とのトラブルなど様々であり、登校を継続する上で特別な配慮を必要とした。学校とも情報共有を密に行い、苦手な作業・科目に配慮した別日課を設定しての計画的な登校を進める等、ご本人の意向に寄り添いながら登校を促す支援を行った。7月以降は持ち直し2学期まで登校できたが、3学期になると再び不登校となる。学校側の評価として登校できれば授業態度も真面目で問題ないとのことだが、ご本人の欠席理由は変わりなく、別日課等の再調整を行うも改善はされなかった。Fさんの特性として、気持ちを表出することが苦手で頑張り過ぎてしまう傾向があるため、過剰適応が生じていたことが考えられる。今後同様のケースで学校と情報共有する際は、個性や障害特性の理解を深めた上で登校支援ができるよう学校との連携を強化していく。

ICT機器の活用については、タブレット端末を使用して、コミュニケーションや余暇支援に活かす取り組みを継続してきた。児童向けのタイムタイマーアプリを使用して待ち時間を過ごしてもらうことや、各々に好きな動画を観たりやアプリゲームで過ごしてもらう等、余暇の充実も図れている。特に児童の適応行動を獲得するための強化子として有用であった。

Eさんは注射など医療行為が苦手で行き渋り実施できないことがあった。医療行為を受ける事ができたら、ご褒美としてタブレットの使用ができる約束を提案することで、スムーズに医療行為を受けることができるようになった。

Dさんは病院の待合室で大きな声を出すことや、他の患者に衝動的に掴みかかろうとする課題があり、通院時の対応に特別な配慮を要した。通院時の余暇グッズとしてタブレットを導入してからは、待合室でも静かに落ち着いて過ごすことができ、支援者も安心して通院対応を遂行することができた。タブレット端末は一人一台の支給ではないため、使用方法に工夫は必要であるが、今後も適切な行動を増やすための強化子として活用したい。また、特別支援学校でもタブレット等のICT機器を用いた学習支援は積極的に導入されているため、寮と学校での使用実績を共有し、生活と学習の両面で有用な活用ができるよう進めていく。

(3) 東棟どんぐり寮

ア. 寮の概要

どんぐり寮は、自閉スペクトラム症の診断を受けている児童や行動障害及び愛着障害を併せ持つ児童が複数所属していることから、一人一人に合わせたスケジュールや手順書を用い、それぞれのニーズや要望（意思決定）に合わせた支援を提供している。本年度は、児童12名が在籍しており、内1名が高校を卒業し、日中学園にて活動している。また、7月に1名が新規に入所した。今年度の地域生活移行児童は3名、令和5年3月末時点の在籍人数は9名で、年齢構成は14歳から19歳となっており、在籍期間は8ヶ月～6年3ヶ月であった。

イ. 児童の状況

(ア) 就学の状況

令和3年3月末時点で所沢特別支援学校中学部に3名内2名卒業、入間わかくさ高等特別支援学校に8名内1名卒業、1名は諸事情により退学、2名が不登校のまま卒業。

高校を卒業し学園で日中活動を行っている児童1名の計12名が在籍している。

(イ) 健康状態

秩父外来受診が7名、外部医師外来による服薬調整が2名、外部通院外来が3名で、毎月定期的に服薬調整を行ってきた。また、眼科受診が1名計1回、歯科受診が3名計7回、皮膚科受診が1名計3回、整形外科受診が3名計6回、耳鼻科受診が2名5回、小児科1名1回の通院となった。

発熱外来4名で6回、新型コロナウイルス陽性が3名、インフルエンザ陽性3名であった。

この他、新型コロナウイルスワクチン、インフルエンザワクチン、日本脳炎の接種があった。

また、医療保護入院1回1名があった。

ウ. 支援目標

氏 名	支援目標
A	希望する施設等へ地域生活移行する 地域生活移行の活動に参加する
B	対人スキル・社会のルールを身につける 生活日課等への行動の切り替えがスムーズになる
C	自分の思い（要求）を伝えられることを増やすことによって、周囲とよりよい関係を築く 地域生活移行を目指し、施設見学や体験利用を行う
D	社会的ルールを学び、集団生活で落ち着いて生活を送る 集団生活の中で簡単な役割を戸惑いなく行う
E	社会的ルールを学び、集団生活で落ち着いて生活を送る 社会的（集団生活での）ルールやマナーを学ぶ
F	安心して行えるコミュニケーションのやりとりを確立して、日中の過ごしを送れるようにする 覚的な手掛かりや、大人とのやりとりを通して、少しずつできるところをのばしていく
G	社会参加やご家族との交流が増え、充実した生活を送ることができる 大人の援助を受けながら、自分で出来ることを増やす
H	職員と一緒に、様々なことを経験する 寮での生活に慣れる
I	集団生活の中においても落ち着いて生活し、役割意識を持って生活する

	自分のことを自分で行う
J	一人でできることを増やす 寮・学校生活において、職員、先生（特別支援学校）と信頼関係を構築して安定した生活を送る
K	視覚的な手がかりをもとに行動ができるようになる 自らできることを増やす
L	他者との適切な対人関係を構築する 特別支援学校へ通う

エ. 支援の状況

今年度どんぐり寮では、昨年度新型コロナウイルス影響で滞ってしまった支援の底上げをしつつ、基本である個別支援計画に則った支援の組み立てを目指した。

また、高校生については、いつでも地域生活移行出来る準備を整えながら基本的な支援をおこなった。特に、見学先や短期入所先に、ご本人たちの様子を誤解の無い様に伝える目的で、職員は児童の能力を正しく理解、把握、評価するため、時間を見つけては、職員同士で児童について情報交換・共有・相談をしながら、共通した評価が出来る様に時間を費やしてきた。

当初、10人でスタートした職員だったが、本年も途中で1名欠け、9名体制にて支援を継続せざるを得ず少なからず支援への影響が生じてしまったのは事実である。

今年度まず重点を置いて支援したのが、愛着障害を持ち、登校に拒否的な児童へ、大人との関係構築であった。児童の好きな活動を通し、大人とルールを持って遊びながら、大人との信頼を少しずつ、焦らず、ゆっくり積み重ねる支援をおこなった。まだ、登校への拒否や、早退の要求はあるものの、以前の様な怒りが先に出るような感情を職員にぶつけることが少なくなってきたといった成果も見られ始めているが、この支援は、長い時間を費やし継続的に行っていく必要がある。

登校を渋る児童に対しての支援として、上記にも記したが、なぜ登校を渋るのかの根本的な原因を探り、児童に寄り添いながら理解を深めた。その結果、登校を渋る児童に対し、無理に登校を進めるのではなく、地域生活移行に目標を転換し、移行に向けた取り組みや、見学、短期入所へと繋げ、短期入所中にあった課題に対し、登校しない時間に課題に対しての支援（ルールの説明、地域生活移行後にある活動の説明、活動で得られる報酬についての学習、余暇時間の使い方など）に時間を当てることが出来た。

本年度は、どんぐり寮としては初めて児童の医療保護入院を経験した。目的は、課題行動の消失と退院後の支援の再構築であった。入院に当たっては、主治医へ助言をいただきながら、ご両親への丁寧な説明、ご理解、了承を経て、学園全体をあげて支援の再構築スケジュール立て、支援の方略を立てた。また、外部有識者からのアドバイスを受け、その後、児童担当が支援のたたき台を作成し、寮職員一同で児童の活動場面毎のマニュアル、スケジュールを作成し退院に備えた。退院後は、対応する職員を限定し夜勤体制を組みながら、新しく設定したルールやスケジュールを理解し、人的なエラーを出来るだけなくした支援を行いながら、次第に他の職員へ般化する取り組みを丁寧におこなった。結果としては、入院した原因の行動は消失し、課題行動の減少

へも繋がり、チームで支援した職員間の自信にも繋がった。

しかし、退院後の支援の優先順位をその児童に当てた為、他児童の日中活動に影響が出てしまった。これは、特別支援室と共同で活動保障をすることでほぼ解消は出来た。

基本的な支援をベースに、ゆっくりではあるが、丁寧な積み重ねた支援の芽が出始めた1年であった。

(4) 東棟くぬぎ寮

ア. 寮の概要

東棟くぬぎ寮は男性児童を対象とした生活ユニットである。障害の状態に対する診断では、知的障害・ダウン症・ADHD・ASD・PDD（広汎性発達障害）・愛着障害である。年齢構成は8歳～19歳、在籍期間は1年から9年となっている。在籍者数では最も多い時で12名の児童の在籍があり、年度末では10名となっている。退所の内訳として、1名が医療的ケアや観察を継続して求められる状態にあることから医療型障害児入所施設へ移り、1名が障害者福祉サービスである共同生活援助（グループホーム）への入居によりそれぞれ退所となった。

イ. 児童の状況

(ア) 就学の状況（令和5年度末現在）

所沢特別支援学校小学部3名、所沢特別支援学校中学部4名、入間わかき高等特別支援学校2名、高校卒業児童1名

(イ) 健康状態

全員が定期的に歯科・内科検診を受け、必要に応じて服薬調整・治療・外部受診を受けている。感染症について、今年度は新型コロナウイルスに加え、インフルエンザもA型B型とも流行し、くぬぎ寮においても感染が見られた。具体的には、令和5年6月児童1名が新型コロナウイルスに感染、令和5年10月にインフルエンザA型に児童1名が感染、令和6年2月・3月にインフルエンザB型にそれぞれ児童1名ずつ感染があった。寮内における感染拡大は見られず、それぞれ個室静養にて対応を行った。また、発熱時には新型コロナウイルスへの感染を疑い、医療機関を受診し、医師の指示の下、適宜PCR検査を受けている。年間を通じた医療機関の受診状況は以下の通り。児童精神科1名（定期受診）、小児科8名（体調不良・PCR検査、排便コントロールの相談）、内科1名（定期受診）、消化器内科1名（肝機能低下の経過に対するフォロー）、循環器内科（心雑音の検査）、眼科1名（視力検査と弱視相談）、耳鼻科2名（アレルギー性鼻炎）、口腔外科1名（歯茎の腫瘍の治療）歯科5名（齲歯治療、レントゲン検査、乳歯の抜歯、外科手術後のフォロー）、皮膚科2名（湿疹）、リハビリ科2名（定期受診・理学療法セッション）、小児外科1名（十二指腸閉鎖症の術後フォローの為に定期受診）、脳神経外科1名（頭部外傷）、発熱外来5名（発熱）、整形外科1名（手の腫れ）、形成外科1名（頭部裂傷）ワクチン・予防接種5名（新型コロナワクチン）

ウ. 支援目標

氏名	支援目標
A	ADLにおいてできることを増やす
B	社会生活において人と穏やかに接することができる
C	視覚的な手がかりを利用し、見通しを持って安定した生活を送る
D	地域生活移行を目指し、施設見学や体験利用を行う
E	ADLの向上を目指す
F	ADL、余暇スキル、社会スキルの向上を図る
G	スケジュールのシステムを理解する
H	コミュニケーションスキルや社会スキルを学ぶ
I	ご本人が望むグループホームなどへの地域生活移行をする
J	余暇スキル、ADLの向上を目指す
K	ADLにおいてできることを増やす
L	地域生活移行を視野に入れ、施設見学や体験利用の機会を提供する

エ. 日中活動支援

高校を卒業し、成人の入所系サービスへの地域生活移行を控えている児童2名に対して生活リズムの安定や健康維持を目的に日中活動を提供した。

活動は、秩父学園内で日中活動の提供を中心的に行っている特別支援室と連携し、平日の午前・午後にそれぞれ実施した。活動内容は児童が達成できることを前提とし「タオルたたみ」「自立課題」「散歩」を提供した。自立課題の内容については一目瞭然型やマッチングなどの課題の他、封筒へのラベル貼りなどの作業課題を提供した。散歩については運動量の確保と生活リズムの安定を目的とし、屋外で30分から50分程度のゆったりとした時間を提供した。

オ. 支援の状況

くぬぎ寮全体を俯瞰して捉えると年少の児童が多いことから、『身辺自立の為の支援』、『コミュニケーション支援』など生活の基礎部分となる支援の提供が多い。その上で自閉スペクトラム症や軽度知的障害など、児童それぞれの障害特性や理解の特性に合わせ、『視覚情報を活用した支援』、『対人関係支援』、『社会性を向上させる為の支援』といった支援を提供している。

また、医療的ケアを必要とする児童への対応として看護師と連携し、福祉型障害児入所施設として可能な限り児童の体調に配慮した支援や環境の提供に努めた。

支援の実施に当たっては、心理士・作業療法士・言語聴覚士によるフォーマルな検査の結果を基に、入所児童の障害の状態や障害特性に配慮した支援方針や、強みを活かした具体的な支援方法を決定している。その後、寮における直接的な支援の結果から、支援の形（構造・人的環境の調整）や量を微調整する事でより良い支援の提供に努めている。さらに、必要に応じて学校とも連携を図り、各児童の求められる支援を生活全体で連続的に提供できるよう配慮している。

具体的な支援の内容としては、児童の状態や相性等に配慮した物理的な環境調整を基本に「トイレトレーニング」、「嚥下機能に合わせた食事の提供」など基本的な日常生活動作の獲得に

向けた支援・「絵や写真を用いたスケジュールの活用」「PECSによるコミュニケーション支援」、「インターネットの利用方法、および安全な利用のための学習を目的とする支援」、「待ち時間を上手に過ごす事」や「金銭の適切な利用経験の獲得」などの支援を行い、児童がそれぞれ持ち合わせているスキルに対してステップアップする為の機会の提供に努めている。

また、大人との信頼関係を大切に、職員は各児童の障害特性を踏まえながら、児童と個別に関わる時間を大切に、安心感を得る事や周囲の人を頼ることができる経験を大切に、各児童の暮らしの豊かさにつなげるよう努めている。

6 日中活動支援

日中活動支援は、高等特別支援学校を卒業した児童及び強い行動障害や心理的理由等により授業への出席が困難な児童を対象にして、平日の午前と午後に実施している。特別支援室を中心に療育支援課職員、各寮職員、療法士等が連携し、個別支援計画に則り、個々のニーズに応じた活動支援を行った。

活動内容としては、散歩、わかばホールでの作業・自立課題や余暇支援、グラウンドや体育館での運動、ダンス、園内の清掃、農作業、調理実習、図画工作、公共交通機関の利用の練習、図書館活動等が挙げられる。各々のプログラムに沿った活動を生活寮とは別の場所で継続して行うことで、生活リズムを確立し心身共に健康な毎日を送ることができるよう支援を行っている。

放課後や長期休暇期間については、療育支援課職員、各療法士や地域療育支援室職員の協力のもと、「よかとこクラブ（余暇支援）」「ゲームクラブ」「映画鑑賞会」など現在の児童のニーズに合わせた新しい活動を取り入れた。

また、今年度も外部講師を招いて音楽セッションを実施した。感染症予防対策を行いながら前半と後半に分けて実施し、音楽好きな児童にとって楽しみとなる機会を提供した。

（1）日中活動

日中活動支援では、高等特別支援学校を卒業した児童や完全不登校により通学しない児童、登校渋り（週に数回のみ登校）、負担軽減のために計画的に欠席している児童に対して、午前と午後の時間を使って、学習課題や作業、運動など、学校の授業に倣った活動を提供した。

今年度は、卒業児3名と不登校児（渋りを含む）8名に対し、日中活動支援を行った。前述の児童は居室にこもりがちでゲームやテレビ等に興じて過ごし、生活リズムが崩れるおそれがあった。そこで活動スケジュールに散歩を組み込んで運動不足を解消し、ストレスの軽減や睡眠の安定、作業効率の向上を図った。散歩後は、個々の嗜好やスキルによって様々な内容のプログラムを準備した。手先の器用な児童に対しては、ボールペンの組み立てや封筒宛名シール貼り等の微細な動きが要求されるものを、身体を動かすことが好きな児童に対しては、清掃や洗濯、運搬、農作業など達成感や心地よい疲労感を感じることができ、見通しが立ちやすい活動を提供した。日中活動支援は単に楽しく参加するだけの時間ではなく、登校や将来の仕事を想定して意図的に適度な負荷がかかる活動を設定した上で、ご本人が自分で考えて動けるよう職員は補助的に支援することを心がけた。同時に児童が興味関心を寄せて楽しめるような活動も定期的に設定し、活動意欲が保たれるよう配慮を行った。

(2) 余暇支援

ア. 放課後活動

今年度は、放課後活動支援として「よかここクラブ」「ゲームクラブ」「農作業体験」「食育（クッキング）活動」「ダンス活動」「本館活動」「インターネット勉強会」など様々な取組を行った。

「よかここクラブ」や「ゲームクラブ」など小集団で行う活動は、コミュニケーションが苦手な児童に対し、遊びや活動を通して他者と協力することや順番等のルールを学び、自分以外の存在を意識し適切に行動できるよう取り組んだ。「本館活動」では仕事に就く際に必要となる敬語や助けを求める仕方等の練習を行った。「インターネット勉強会」では、特にグループホーム等へ地域生活移行していく児童に向けて、インターネットの危険性やSNSの注意点等、実際にタブレットを使用して理解してもらう支援を行った。

イ. 長期休暇支援

夏休み期間は、月曜日から金曜日の13時20分～15時20分まで毎日プール活動を行った。今年度の実施回数は23回で1日平均20名の児童がプールを利用した。

プール活動については、昨年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から寮別に25分間ずつ4コマの実施だったが、新型コロナウイルス感染予防に配慮しつつ若干の緩和を行い2ヶ寮ずつ各35分間実施し、一人あたりの入泳時間を長くすることができた。また水泳練習を希望する児童の時間を30分間確保した。プール活動は、とても楽しみにしている児童が多く、生活リズムの安定のためにも欠かせない活動となっている。

その他にアウトドア活動として、竹パンづくり（春休み）、かき氷会（夏休み）、焼き芋大会（冬休み）、といった季節を感じられるようなイベントや映画鑑賞会を開催した。

ウ. 音楽セッション

音楽セッションは、音楽療法の講師を招き、小学生1名、中学生2名、高校生3名の計6名の児童を対象に実施した。毎月2回程度、木曜日の16時から1時間の音楽セッションを年間24回実施した。障害特性や相性に鑑み前半30分と後半30分に分け実施した。太鼓や電子ドラム、チャイムバー等の楽器を演奏し音色や振動を楽しむことや、ピアノが弾ける児童2名は講師にリクエストをして弾きたい曲を教わり練習をするなど、各々のニーズに応じた内容となった。

これからも児童の状況は変化しやすいことを念頭に置き、ご本人の気持ちに寄り添いながら日々修正を重ねて日中活動や余暇支援に取り組んでいきたい。

7 地域生活移行

(1) 地域生活移行の状況

本年度は、専任職員4名の職員体制で、国より示された「障害児の新たな移行調整の枠組みの構築に係る手引き」に注視しつつ、国立障害者リハビリテーションセンターの中期目標に沿った地域生活移行の支援を行った。

地域生活移行支援においては、入所から地域生活移行に至る支援の円滑化を図るために、秩父学園で作成した「地域生活移行支援マニュアル」に沿って統一した支援を行った。

入所時の主訴に対する支援の進捗と照らし合わせつつ、ご本人、ご家族・保護者等の状況を踏まえながら、入所されている方々がスムーズに地域生活移行できるよう、秩父学園職員による情報収集に始まり、ご本人、ご家族・保護者等や関係機関等との事業所見学や連絡調整会議の開催、障害者支援施設、グループホーム等の体験利用、日中一時利用、短期入所を実施してきた。

各種制度利用に際しては、関係各機関と協力しながら手続きを進めるなど、児のサービスから者のサービスへ切れ目のない支援が提供されるように留意した取組みを行った。

(2) 退所の状況

令和5年度は8月に1名、10月に2名、12月に1名、2月に1名、3月に9名の計14名が退園した。最年少は15歳、最年長が19歳である。在籍年数は0年～11年。障害支援区分は6が4名で、5が3名、4が5名、2が1名、未取得が1名となっている。移行先は3名が障害者支援施設への入所、1名が医療型障害児入所施設への入所、8名がグループホーム入居、2名が家庭復帰であった。

移行場所は埼玉県が11名、神奈川県が2名、東京都が1名である。

	移行日	年齢	性別	在籍年数	障害区分	移行先
1	令和5年 8月 27日	17歳	女性	11年	6	埼玉県
2	令和5年10月 1日	15歳	男性	3年		埼玉県
3	令和5年10月17日	17歳	女性	7年	6	神奈川県
4	令和5年12月28日	17歳	女性	2年	4	埼玉県
5	令和6年 2月 1日	17歳	女性	0年	4	埼玉県
6	令和6年 3月12日	18歳	男性	2年	5	埼玉県
7	令和6年 3月19日	19歳	男性	7年	6	埼玉県
8	令和6年 3月19日	18歳	男性	8年	4	埼玉県
9	令和6年 3月19日	18歳	男性	8年	4	埼玉県
10	令和6年 3月21日	18歳	男性	1年	5	神奈川県
11	令和6年 3月22日	18歳	男性	3年	5	東京都

1 2	令和6年 3月26日	18歳	女性	4年	4	埼玉県
1 3	令和6年 3月28日	18歳	男性	8年	2	埼玉県
1 4	令和6年 3月31日	18歳	男性	5年	6	埼玉県

(3) アフターフォローの状況

8名の方に計11回のアフターフォローを実施した。ご本人に面会し、生活の様子の報告を受けた、ご本人は不在だったが先方へ訪問して対応した、が各1回。電話での相談が9回であった。埼玉県1事業所、神奈川県1事業所への訪問であった。移行先の事業所より近況報告のお電話を頂くこともあった。

その他、障害者支援施設への短期入所や見学同行の際に、過去に移行したご本人に面会し、生活の様子を伺ったり、退園者のご家族から近況報告のお電話を頂くこともあった。福祉サービスの手続き等のご相談に対して、関係機関等との調整などの対応を行う等、継続した関わりも続けた。

8 保健衛生・健康管理

看護師は指導員と連携・協働し、健康状態に応じたその児童が児童らしい生活が送れることを目標に支援を行い、以下の6項目に沿って児童の健康管理に努めている。

- ①発達段階に応じた、身体健康(清潔、病気、事故等)について支援・診療の介助を行う。
- ②健康状態を維持するため、睡眠、食事、排泄、服薬等の状況を的確に把握する。
- ③医師による巡回診療により健康上の問題の早期発見を行い医療機関と連携し適切に対応する。
- ④受診や服薬が必要な場合、事前に児童へ説明を行い、不安の軽減に努めると共に必要な配慮を実施する。
- ⑤感染症や食中毒が発生又は、蔓延しないよう勉強会を実施し衛生環境の改善・教育に努める。
- ⑥定期的に歯科検診を行い口腔機能の維持に努める。

(1) 児童の健康管理

ア. 健康観察

バイタルサイン(生命徴候)の測定、意識状態(声かけや各種刺激に、反応するか)、表情、皮膚の張りや色、発汗、嘔気・嘔吐、腹痛・腹部膨満・便秘・下痢等の腹部症状、その他日常と違う様子や活気など、心身の変化についても早期発見・早期対応ができるように児童の体調について生活寮と情報共有を行った。共有方法として、「療育支援記録」、「寮との連絡」を活用し、情報の確認と発信、情報共有につながった。今後も、継続的な観察を必要とする児童の把握と看護記録の活用を継続して行きたい。

イ. 看護記録

(ア) 医療情報シート

受診や薬剤の変更・新たな情報がある毎に更新して、受診する医療機関への情報提供をする際に活用することができた。

(イ) 看護計画

結節性硬化症、限局性結節性過形成、腎機能低下症、喘息、てんかんなど基礎疾患等を有する児童に対しては外部医療機関へ定期的な通院を行った。

各児童の基礎疾患に応じ、観察項目を設け異常の早期発見、適切に対処できるよう計画を立案し、実践を行った。また、ケースカンファレンスの際には、各関係機関と医療情報の共有を図ることができた。

今後の目標ではあるが、行動及び情緒の障害に伴う向精神薬について、あくまで一時的な使用または減量ができるよう生活寮とも協力し、服薬調整を検討する機会を設けて行きたい。また、健康状態や生活環境の変化に敏速かつ柔軟に対応できるよう評価・計画の見直しを適宜行っていく。

ウ. 健康診断

健康診断は、4月・9月に実施した。健康診断の非該当児童は1名であった。

表1 健康診断検査 実施件数

項 目	令和4年度	令和5年度
血液学検査	88件	98件
生化学検査	88件	98件
尿検査	88件	98件
糞便・ぎょう虫検査	48件	48件
便培養検査	48件	48件
心電図検査	35件	47件
計	395件	437件

エ. 服薬内訳

表2 定時薬服用児童 36名中33名服用（令和6年3月31日時点）

抗精神病薬	27名	82%
気分安定薬	19名	58%
抗てんかん剤	13名	39%
抗うつ剤	6名	18%
ADHD 治療薬	14名	42%
睡眠剤	13名	39%
その他	10名	30%
抗アレルギー剤	15名	45%
緩下剤	14名	42%

(2) 国立障害者リハビリテーション病院医師による秩父学園での診療（秩父外来）

- ・児童精神科（金医師、山脇医師、倉川医師）：第2・第4 火曜日 13時～
- ・児童精神科（早川医師）：第3月曜日（4月～8月）、第3水曜日（9月～3月）
- ・内科（西木医師）：第1・第3・第5 火曜日 14時30分～15時30分
- ・歯科検診（熊澤医師）：第3 木曜日 14時30分～17時
（吉田医師）：第1 火曜日 14時30分～17時
- ・なんでも歯科相談（熊澤医師）：第2 木曜日 14時30分～17時
- ・秩父外来会議（毎月1回開催）

秩父外来運営に関する内容や児童の健康状態、地域生活移行について報告・検討を行った。

開催する時期に応じて、健康診断やインフルエンザワクチンおよび新型コロナワクチン接種についての協力依頼などについても話し合った。

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類が5類と変更となったこともあり、前年度に比べ国リハ医師の診療を継続し行うことができた。しかし、生活寮での感染状況によっては、秩父学園看護師が国リハ病院に出向き、児童の健康状態について医師へ説明し、処方を依頼することもあった。

表3 秩父外来診療件数

月	児童精神科		内科		歯科	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
4月	23	37	9	6	11	20
5月	25	34	43	20	8	19
6月	28	36	4	25	12	17
7月	30	37	2	15	6	15
8月	29	40	3	44	18	22
9月	30	37	0	49	14	18
10月	26	34	45	34	16	16
11月	31	35	49	25	14	17
12月	36	40	1	7	1	15
1月	30	43	1	3	5	16
2月	43	42	2	7	19	17
3月	35	26	5	6	16	15
計	366	441	164	241	140	207

児童精神科：金医師及び山脇医師：延べ人数 347 名

早川医師：延べ人数 94 名

内科：西木医師：延べ人数 241 名（インフルエンザワクチン接種、健康診断聴診含む）

歯科：熊澤歯科医師：延べ人数 101 名（なんでも歯科相談含む）

吉田歯科医師：延べ人数 54 名

新型コロナワクチン接種（ワクチンバス） 8月26日 25名

12月17日 24名

インフルエンザワクチン接種（園内） 10月31日他 41名

（3）外部医療機関との連携

＜主な受診医療機関＞

所沢市市民医療センター 西埼玉中央病院 所沢第一病院 所沢中央病院

防衛医科大学校病院 おうえんポリクリニック けやき台どんぐりクリニック 大生水野病院

今年度の内科・小児科の外部受診は発熱・インフルエンザ等の精査のための受診件数が増加した。

主な医療機関とは児童の障害特性への理解が進み、事前の連絡で受診時間や待ち時間、待合室や診察室の調整など相談することで合理的配慮をしていただけた。

37.5℃以上の発熱した児童については、ご本人に説明をした上で感染症が蔓延しないために個室静養の協力を依頼。秩父学園は集団生活の場であるため、近隣医療機関へ受診し新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスに罹患の有無について検査受診を行った。本年度、11月以降については、インフルエンザB型へ罹患する児童が増加した。

表 4 外部医療機関受診 診療科目別件数

診療科目	令和 4 年度	令和 5 年度
内科・小児科	1 3 4	1 1 7
外科	1 9	7
整形外科	2 8	2 1
脳外科	7	3
泌尿器科	0	0
婦人科	0	2
精神・神経科 (秩父外来含めず)	8 9	2 1
皮膚科	3	3 7
眼科	1 4	1 7
肛門科	1	0
歯科	5 3	6 5
耳鼻科	4 3	5 7
その他	7 6	1 0 0
計	5 0 7	4 4 7

入院 3 名 医療機関：都立荏原病院（口腔外科）

三ヶ島病院（精神科）

西熊谷病院（精神科）

手術 1 名 医療機関：都立荏原病院（口腔エプリープス（良性腫瘍）切除術）

（４）予防接種の状況 令和 6 年 3 月 31 日時点

表 5 予防接種未実施児童数

予防接種	実施
・日本脳炎 1 回目～Ⅱ期すべて	6 件
・日本脳炎 Ⅱ期	6 件
・MR(麻疹・風疹)	0 件
・2 種混合(ジフテリ・破傷風)	6 件
・3 種混合(ジフテリ・百日咳・破傷風)	0 件

（５）新型コロナウイルスおよびインフルエンザウイルス感染状況と対応・対策

ア．新型コロナウイルス感染状況 令和 5 年度は 12 名の児童が罹患（詳細は下記参照）

令和 4 年度は新型コロナウイルスに感染した児童は 18 名であった。

かりん寮 （8 月 1 名、9 月 2 名、12 月 1 名）

けやき寮 （5 月 1 名、6 月 3 名、3 月 1 名）

どんぐり寮（9 月 3 名）

くぬぎ寮 (6月1名)

イ. インフルエンザウイルス感染状況 8名の児童が罹患(詳細は下記参照)

かりん寮 (12月1名)

けやき寮 (2月3名)

どんぐり寮 (2月3名)

くぬぎ寮 (2月1名)

ウ. 対応・対策

5月8日以降、秩父学園でも新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴い、濃厚接触者・陽性者に対する観察期間が変更となる。秩父学園は集団生活の場であるため、感染の有無が重要であるため近隣医療機関発熱外来にて、精査のための受診を行う。37.5℃以上の発熱を有した場合は、速やかに個室静養の協力をお願いした。検査後、陽性と判明した場合、該当寮のゾーニング・行動調査を依頼、感染症が蔓延しないように心がけた。発熱した児童については、感染の有無に関係なく、該当児童と接する場合は、防護服を着用し対応。

また、8月26日、12月17日の計2回、「埼玉県保健医療部が実施している医療スタッフを派遣し、ワクチン接種を促す事業」を活用し、入所児童と、職員に対し、新型コロナワクチンを接種した。

今年度、集団感染の発生はなく感染拡大を防ぐことができた。

(6) 研修会の実施

ア. 職員育成(園生医務室看護師が講師となって園内での勉強会を行った)

手洗い講習会

感染講習会(感染性廃棄物処理方法・個人防護具着脱方法)

イ. 国立障害者リハビリテーションセンター学院 看護研修会【知的・発達障害コース】

園生医務室看護師が企画、運営に携わり、令和5年10月26日(木)～10月27日(金)にオンラインにて開催。19名が参加し、16名の方に受講終了証明書を発行。

国立障害者リハビリテーションセンター病院の金医師、熊澤歯科医師にも講師として協力していただいた。グループ討議では、知的・発達障害児・者施設で働く看護師の役割について討議を行った。オンラインではあったが、各グループ共に活発な意見交換ができていた。

第5 栄養管理・給食の実施状況

1 栄養管理

(1) 給与栄養量

給食の給与栄養量は次表のとおりである。

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	食塩相当量 (g)
給与栄養 目標量	2, 170	81.0	60.0	810	9.9	7.0
令和5年度 給与栄養量	2, 134	76.1	66.6	806	10.6	8.2

給与栄養目標量は、厚生労働省が策定した「日ご本人の食事摂取基準（2020年版）」に基づき、児童の年齢構成、性別、及び身体活動レベルにより算出した値から定めた。

(2) 栄養ケア・マネジメント

看護師、療法士、指導員及び管理栄養士が連携し、個別対応で健康サポートを行った。

2 給食の実施状況

(1) 衛生管理

「大量調理施設衛生管理マニュアル」に添って行われた。

(2) 食種

常食と個別対応食を提供。

【個別対応食】

常食一口大カット食	・摂食・嚥下困難に対応した、飲み込みやすい形態の食事。 ・常食を一口大カットにして提供。
嚥下調整食3	・食・嚥下困難に対応した、舌でつぶせる形態の食事。 ・既製品のムース食を提供。
嚥下調整食3－2	・摂食・嚥下困難に対応した、舌でつぶせる形態の食事。 ・既製品のムース食を提供。水分の提供はゼリーにて対応。
嚥下調整食4	・摂食・嚥下困難に対応した、容易に噛める形態の食事。 ・既製品の学会分類4相当食を提供。
嚥下調整食4－2	・摂食・嚥下困難に対応した、容易に噛める形態の食事。 ・既製品の学会分類4相当食を提供。 ・水分の提供はゼリーにて対応。
嚥下調整食4－3	・摂食・嚥下困難に対応した、容易に噛める形態の食事。 ・既製品の学会分類4相当食を提供。 ・パン・汁物は常食と同じものを提供。
ペースト食	・摂食・嚥下困難に対応した、噛まなくてよい形態の食事。 ・既製品のペースト食を提供。水分の提供はゼリーにて対応。

(3) 献立

健康の保持・増進を目的に、児童の嗜好や意見を踏まえ献立を作成。

季節の食材を積極的に使い、節句料理やイベント食を多く取り入れ、食べることを通して様々な体験ができるように工夫した。

行事食一覧

正 月	おせち料理、赤飯、お吸い物、甘酒
節 分	手巻きごはん、すまし汁、あんころ餅風デザート、節分ボーロ
バレンタインデー	ごはん、ハート型ハンバーグ、デミグラスソース、ハムサラダ ハートのプリン
ひなまつり	ちらし寿司、花型豆腐ハンバーグ、卵焼売、ハムサラダ、あさりのすまし汁、 ひな祭りゼリー
七 夕	ごはん、星型ハンバーグ、チキンナゲット、ブロッコリーごまだれ和え、 天の川スープ、七夕ゼリー
夏 祭 り	焼きそば、アメリカンドック、たこ焼き、パイナップル
ハロウィン	オムライス、かぼちゃ型ハンバーグ、えだまめコーンサラダ、 パンプキンババロア
ク リ ス マ ス	ピザ（二種類）、フライドチキン、フライドポテト、 ブロッコリーコーンサラダ、ダブルロールケーキ
大 晦 日	年越し蕎麦・いんげんのごまマヨ和え、チョコレートムース

【その他】

年に1回児童に嗜好調査を実施した。

カルボナーラ、豆乳担担麺、カツ丼、冷やし中華、ハンバーガー、とんこつラーメン等、児童から寄られたメニューで、リクエストメニューとして実施した。

(4) 配膳方式

寮職員が、食事を給食棟から寮の食堂まで運搬し、食堂で盛り付け、配膳。

3 給食職員

給食職員は庶務課給食係に所属し、事務官2名、管理栄養士1名、調理師1名、非常勤調理師2名、調理補助員3名で行っている。

4 食育

食に興味を持つきっかけ作りとして食育活動を展開

8月7日 講話(三色食品群) 8月23日 クッキング(ハンバーガー作り)

8月28日 クッキング(カツ丼作り) 8月30日 クッキング(トマトの冷製パスタ作り)

12月27日 クッキング(プリン作り) 1月4日 クッキング(ぶりの照焼き定食作り)

1月4日 クッキング(さつまいもドーナッツ) 3月22日 講話(噛むことの大切さ)

5 給食会議

給食会議を年6回開催。

児童の健康の保持・増進や食生活の改善、給食の質の向上を目的とし、給食職員、療育支援主事、看護師及び療法士で協議し、栄養管理に活かしている。また、児童に会議に参加して貰い、給食に対する意見や感想を直接聞き、それを受けて献立に要望を反映させた。

第6 地域交流

1 ボランティア受け入れ

秩父学園におけるボランティア受け入れは、個人によるものが延べ65名、実施回数計168回、団体によるものが延べ65団体、1201名、実施回数計104回であった。個人と団体を合わせて、延べ1441名の方が参加され、延べ人数は昨年度の約1.2倍程度となっている。月別の人数については、下の表のとおりである。

令和4年度は個人ボランティア8名のうち、5名が定期的に来園、2名が夏休みのプール活動補助、1名は登録し活動を開始したがご本人事情により年度途中で終了となった。団体ボランティアは全6団体に関わってもらい、うち3団体は定期的な環境整備、1団体は不定期（令和4年度は2回）の環境整備、2団体はイベント開催に協力してもらった。

活動内容は、個人ボランティアには、理美容、園内の除草や草木の剪定、落ち葉掃き、建物内の清掃、行事の設営等の環境整備や児童の余暇や学習の支援等を、団体ボランティアには園内の環境整備や清掃、ウエスや雑巾作成等を行ってもらっている。

新型コロナウイルスの分類が5型となり社会全体が「コロナ前」の状態に戻ってきている。感染拡大防止のため中止していた児童とボランティアの交流できるイベントへの参加協力は、マスク着用や毎回の検温等基本的な感染対策を講じながら年度後半より再開した。

冬休みの焼き芋会を「秩父学園みどりの応援隊」に手伝ってもらった他、「コロナ前」には春休みの恒例行事となっていた「フレンドリーコンサート」を再開した。また、初めての試みとしてヴァイオリンとピアノ奏者を派遣してもらってのクラシックライブを春休みに開催した。

秩父学園で活動をしているボランティアは個人、団体とも6割以上が継続して継続的に関わってくれている。特に、2名の個人、三つの団体は5年以上、長い団体は50年以上に渡って関わってもらっており、障害者週間に合わせて感謝状を贈呈した。

【個人】 延数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	6	6	5	6	7	5	5	5	5	5	5	5	65
実施回数	15	13	11	16	23	15	16	12	16	11	11	16	168

【団体】 延数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体数	3	4	2	4	2	3	3	3	3	2	3	5	35
人数	119	85	110	138	85	89	120	91	128	89	70	149	1273
実施回数	10	9	9	11	7	8	10	8	10	7	7	10	104

2 地域社会との交流・貢献

(1) 自閉スペクトラム症子育て支援セミナー

今年度は令和5年7月29日(土)と令和6年1月27日(土)にオンラインにてセミナーを開催した。7月に開催した第1回目のセミナーでは2名の医師を講師に招き、総合病院旭中央病院脳神経外科特任医師・千葉県自閉症協会会長・NPO法人あおぞら理事長の大屋滋先生には、「自閉症の家族を持つ医師からの子育て支援の実践」をテーマに自閉症のお子さんの親として子育てに関わってきた経験も踏まえた医師の視点でお話しいただいた。受講者からは、「障害児の親として子育てする中での葛藤や怒りを乗り越えて子どもと向き合っている姿が印象深かった。」「あるがままを受け止める、認める、任せる大切さを再確認できた。」「試行錯誤の実際を伺い、人としての価値は障害に関係なく同じだと気付かされた。」などの感想が寄せられた。

次に国立障害者リハビリテーションセンター病院歯科医長の熊澤海道先生には、「歯科医師から見た自閉スペクトラム症の人への支援について」というテーマで、日頃から秩父学園の子どもたちと接しながら、自閉スペクトラム症の子どもたちへの支援を歯科医の立場からお話しいただいた。受講者からは、「歯科の実践を通して、医療、福祉、教育、家族が連携し協力することが必要。合理的配慮や支援が普通に行われることを望む。」「動画やスケジュールを活用し、緩急迫う設定と品人のタイミングを尊重していた。」「導入と合理的配慮を重視したプレバレーションは、他の支援場面にも共通すると感じた。」などの感想が寄せられた。参加者は17名であった。

令和6年1月に開催した第2回目のセミナーでは、発達障害のあるお子さんを持つ母親で、啓蒙活動をされている2名を講師に招き、橋口亜希子個人事務所代表・発達障害を手がかりとしたUDコンサルタントの橋口亜希子先生には、「発達障害がある子の子育てを終えた今、思うこと～親を支えれば、子どもも変わる～」をテーマに、発達障害がある子を育てて行くにあたって、一番欲しかったのは親を支えること仕組みだったとお話しだった。参加者からは、「子育てをして感じたことを包み隠さずお話しくださったので、支援していく立場として大変実りある学びとなった。今後の保護者支援へと繋げていきたい。」「嫌いな言葉として、親が変われば子どもも変わるとあげてくださり、障害のある子どもを育てる保護者の本音が垣間見えたように感じた。」などの感想が寄せられた。

次に、一般社団法人発達障がいファミリーサポート Marbie 代表理事の国沢真弓先生からは、「発達が気になる子の子育てから～親が元気であるために～」をテーマにお話しいただいた。フリーアナウンサーとして、お仕事をしながらの子育てを振り返って「ありのままに受け止める心と専門家・医師からのアドバイス」「今を楽しむこと・大切にすることと自立に向けて将来に備えること」は車の両輪の関係でどちらかに偏ってしまうと曲がって進んでしまうこともあるとお話しされました。受講者からは、「具体的な支援、肯定的に声かけをするなど、普段からできるが忘れがちなことに対して、意識し直して丁寧な関わりを考えていきたいと思った。」「とても感動し、みんながってみんないい、をみんなが思える社会になれるように頑張っていきたい。」などの感想が寄せられた。参加者は22名であった。

オンラインでのセミナー開催も通算7回目となった。今後もニーズを確認しながら後日配信も視野に入れたセミナー開催の形態を考えると共に、受講者のアンケートを参考により魅力的なセ

ミナーを企画していきたい。

(2) 外部委員会等への参加

所沢市就学支援委員については、所沢市教育委員会の依頼を受け、判断部会に1名が参画し就学の最終判断を行った。また、今年度より調査部会に職員2名が参画した。幼保部会にて幼児の就学先について10名を担当し、行動観察、保護者への聞き取り等を行い、就学先の一次判断を行った。

埼玉県発達障害福祉協会の部会・委員会、所沢市自立支援協議会こども部会、所沢市就学支援委員会、Light it up blue 所沢実行委員会へ参加した。

埼玉県発達障害福祉協会の部会・委員会については、利用者部会、調査研究委員会、研修委員会、児童発達支援部会にそれぞれ1名が参加した。調査研究委員会では成人の入所・グループホーム等の高齢化に関することをテーマに、各委員の所属施設での高齢化の課題について意見を出し合い、アンケート作成を行った。研修委員会は埼玉県発達障害福祉協会主催の研修の企画・運営に携わった。今年度も昨年度と同様、外部委員会はコロナ感染予防のためオンラインでの実施が主であったが、世の中の動きに合わせて年度後半には集合での打合せも行われた。

今年度の所沢市自立支援協議会こども部会では、知的に遅れのない発達障害の児童の事例を「情緒的課題」、知的な遅れをとまなう発達障害の事例を「知的・発達課題」と称して、それぞれの幼児期・就学期・思春期等の事例検討を行った。情緒的課題の事例検討においては困難事例に発展する前の予防策について検討し、知的・発達課題の事例検討においては就学・進学等のステージに合わせてスムーズな関係者間の引き継ぎを行えるよう検討を行った。

Light it up blue 所沢実行委員会では、世界自閉症啓発デーにかかる啓発キャンペーンに協力した。今年度は、「Yes &」（受け入れて寄り添う）をキーワードに掲げ、航空公園駅前のY S - 11のブルーライトアップと市民文化ホールでの啓発イベントを行った。

3 見学者受け入れ

今年度の見学は「コロナ前」の状況に戻りつつある。過年度に引き続き感染防止対策を講じつつ行った。

分類	件数	人数
大学・学校関係者	4	28
民生委員	4	65
福祉関係者	5	31
個人	2	2
入所・通園希望に関する見学	0	0
その他	0	0
合計	15	126

4 実習生受け入れ

今年度は、社会福祉士実習2名、保育士施設実習15名、公認心理師実習25名、その他の実習11名を受け入れた。

5 職員派遣

発達や行動が気になるお子さんを支援する支援者のサポート事業について、「支援者を支援する」という目的のもと、知的障害児だけでなく、発達や行動が気になるお子さんを支援する支援者へのサポートやスキルアップのための支援として、全国の保育所や幼稚園等に専門的な知識や技術を持った職員を派遣した。

サポート内容は、①発達や行動が気になるお子さんへの支援の見立てや環境設定の提案、②勉強会の講師派遣、③ケース検討会への出席、④情報提供や支援者セミナーの実施など、派遣等を希望する事業所等を相談しながら、それぞれの事業所等が必要としているサポートを提供した。

実際に現在までに派遣した事業所等は、保育所、幼稚園、認定こども園、乳児院、児童養護施設、放課後等デイサービス事業所、放課後児童クラブ、児童館、県地区保育協議会、市青少年課と多岐にわたった。

ニーズとして多いのは、①お子さんへの支援の見立てや環境設定の提案、②勉強会の講師派遣となっている。

お子さんへの支援の見立てと環境設定の提案については、以下の例のように実施した。

子どもの見立てと環境設定のサポート例（1日バージョン）

		秩父学園サポート職員 (2, 3名程度)	依頼機関 (保育所・乳児院・児童館 等)
訪問前		・対象児童と相談内容についての聞き取り	・申込書の提出 ・相談内容や対象児童についての説明
訪問日	AM～昼食場面 (2時間程度)	・対象児童と活動の観察 ・支援者からの聞き取り	・普段の活動設定
	1時間程度	・観察内容の共有 ・アドバイスの内容検討	
	PM (1時間～ 2時間程度)	・今後の支援についてアドバイス ※支援者と話し合いながら具体的な支援方法を検討	・秩父学園職員と今後の具体的な支援方法について検討
アフター フォロー (訪問またはWEB)	約3～ 4ヶ月後	・進捗状況の確認 ・実施した支援と対象の変化について振り返り ・支援者と今後の支援について再検討	・進捗状況の報告 ・進捗状況の確認 ・アドバイスを受けて実施した支援について、対象児の変化について報告 ・今後の支援について、秩父学園職員と再検討
	アフター フォロー 終了後		・アンケートの提出

お子さんの観察・見立て・支援のアドバイスは、状況に合わせて訪問日を1日の場合と2日に分けて実施している場合がある。

その場で支援のアドバイスをして終わりとするのではなく、実際に提案した支援方法の中から実施可能なものについて取り組んでいただき、3～4ヶ月後のアフターフォロー時に、取り組みの結果報告の中から、必要に応じて支援内容を再検討した。

最近では、1つの事業所だけでなく、近隣の事業所や行政機関などに参加を募り、合同研修会として実施することも増えてきた。

今年度より、広報対象を広げたことにより、岩手県、山形県、群馬県、広島県、佐賀県、沖縄県など全国各地から申込みがあり、ニーズに合わせて職員を派遣した。

派遣先の事業所からは、各自治体で実施されている巡回相談や、巡回支援専門員整備事業の実施状況の違いがあり、申し込んでも待機期間が長く、その間に子どもの課題が変化してしまう、必要な時に必要な支援が欲しいとの声があり、各自治体への情報適用や情報共有が必要になってきている。

また、この職員派遣を通して、職員の人材育成も進めており、派遣先に若手職員も同行し、お子さんの困りごとの見立て方、支援方針、人に伝える伝え方、研修においての話し方などを学び、研鑽を積んでいる。

職員派遣実施箇所

	事業所名	種別	所在地	サポート（依頼）内容	派遣職員
1	中央児童クラブ	児童クラブ	所沢市	子どもの見立て ・環境設定	大舘（保育士）・坂寄（心理士）・星湧（児童指導員）
2	和田児童クラブ	児童クラブ	所沢市	子どもの見立て ・環境設定	真壁（地域療育支援室室長）・阿部（心理士）・勝又（児童指導員）
3	広島りじょう 認定こども園	認定こども園	広島市	子どもの見立て ・環境設定	坂寄（心理士）・阿部（心理士）
4	沖縄ひがしの大空保育園	保育園	沖縄県 うるま市	子どもの見立て ・環境設定	村上（発達支援主事）
5	高崎光ヶ丘保育園	保育園	高崎市	子どもの見立て ・環境設定	渡邊（療育支援主事）・星（児童指導員）
6	岩手小友保育所	保育園	陸前高田市	子どもの見立て ・環境設定、研修会	坂寄（心理士）・真壁（地域療育支援室室長）
7	佐賀城東保育所	保育園	佐賀市	こどもの見立て ・環境設定、研修会	渡邊（療育支援主事）・阿部（心理士） 日野（副寮長）
8	山形鶴岡市2保育園	保育園	鶴岡市	こどもの見立て ・環境設定、研修会	村上（発達支援主事）・阿部（心理士）
9	NPO 法人さんさん ドリーム	放課後等 デイサービス 事業所	川越市	研修会	渡邊（療育支援主事）
10	さんさんの森保育園 大井町	保育園	大田区	子どもの見立て ・環境設定	村上（児童調査主事）・高橋（保育士）
11	さんさんの森保育園 石神井町	保育園	練馬区	研修会	村上（児童調査主事）
12	山口児童クラブ	児童クラブ	所沢市	子どもの見立て ・環境設定	阿部（心理士）・高橋（保育士）
13	所沢市立まつば児童館	児童クラブ	所沢市	子どもの見立て ・環境設定	坂寄（心理士）・渡邊（療育支援主事）・勝又（児童指導員）
14	岩手小友保育所	保育園	陸前高田市	実地研修	坂寄（心理士）・真壁（地域療育支援室室長）

6 施設機能の開放

(1) 目的

秩父学園の持つ施設機能の一部を地域に開放することにより、単に施設を提供することにとどまらず、ボランティアに対する援助指導など当学園の持つ専門的機能の社会化を図り、地域の知的障害福祉の増進に資するとともに、近隣地域住民との交流を図ることを目的とする。

(2) 開放場所 開放日 開放時間 使用料

①学園が地域に開放する施設、開放日、開放時間及び使用料は以下のとおりとする。

②使用時間及び使用料について、学園の施設管理責任者（以下「管理責任者」という。）が必要と認めた場合はこの限りではない。ただし、7月～9月、その他節電を要すると判断した期間においては時間外の使用は許可しないものとする。また、年末年始の使用は許可しないものとする。

③施設に付帯する備品（以下「備品」という。）についても、あらかじめ管理責任者の承認を得たものについては使用を許可する。

区 分	平 日	土・日・祝祭日	使用料
わかばホール（生活実習室、多目的室、調理実習室）	月曜日・水曜日・金曜日 16:00～17:30	15:00～17:00	※1
室内運動機能訓練棟（体育館）	15:45～17:00	9:00～13:00 及び 15:00～17:00	
運動場（大グラウンド） （小グラウンド）	9:00 ～ 17:00		無 料
プール（※2）	10:00～12:00	利用不可	※1
その他目的に照らし使用させることが適当と判断される施設	管理責任者が必要と認めた場合に限る。		個別に判断

※1 使用料

(1) 体育館・わかばホール

照明及び冷暖房使用の場合	1時間あたり	450円
照明のみ使用の場合	1時間あたり	300円
冷暖房のみ使用の場合	1時間あたり	150円
照明及び冷暖房を使用しない場合		0円

(2) プール

①及び②の合計金額とする。

①基本料金 1回あたり 3,700円

②使用料 1時間あたり 300円

※2 プールは機能訓練を目的とする場合に限り貸し出す。

(3) 実績

令和5年度の実績は下表のとおりである。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い施設機能の開放を再開したため、昨年度に比べ使用回数が大幅に増えている。

使用者	使用施設	回数
所沢特別支援学校	研修棟	2
近隣の社会福祉施設	研修棟、プール	19
所沢市内の市民活動団体	体育館	1
スポーツ少年団・スポーツサークル	小グラウンド・体育館	40
学園に対するボランティア団体	体育館	1
通園療育親の会（OB会を含む）	わかばホール等	4
ライト・イット・アップ・ブルー所沢実行委員会	備品貸し出し	1
合計		70

第7 地域療育支援

1 事業の概要

地域療育支援室は、自閉スペクトラム症等の発達障害の診断を受けた、または発達が気になる等、医師や保健師から言われたことのある幼児・児童への療育のほか、ご家族に対する勉強会を含む家族支援や親の会への協力を実施している。またお子さんが通園している保育園や幼稚園、放課後等デイサービス事業所または通学している学校との情報共有のための地域連携を軸に支援を行っている。幼児療育(たんぽぽ)については、保育に関わる支援者の専門性向上を図るため、現職の保育士、幼稚園教諭等を対象に保育実践研修を実践の場としている。

また、発達に心配のある4歳未満の幼児とその家族が、地域の児童館という身近な地域でより安心してより楽しく遊ぶことのできるよう地域子育て支援拠点型事業「出張なないろフォロー」として実施し児童館職員に助言を行った。

2 職員体制

- (1) 職員 室長(児童発達支援管理責任者)1名、専任児童指導員1名、専任保育士1名
非常勤保育士1名
- (2) 併任職員 児童指導員4名、心理療法士2名、言語聴覚士1名

3 対象者

①幼児通園療育事業(たんぽぽ)

年齢：就学前の年少から年長の幼児(令和5年4月現在)

自閉スペクトラム症などの発達障害の診断を受けている、または発達が気になると健診等で医師や保健師に助言を受けた幼児を対象とする。

②発達障害児等デイサービス事業(なかま)

年齢：小学1年生～6年生(令和5年4月現在)

自閉スペクトラム症などの発達障害の診断を受けている、または発達が気になる児童を対象とする。

③地域子育て支援拠点型事業(出張なないろフォロー)

年齢：発達に心配のある4歳未満の未就園児とその家族を対象とする。

	事業名	実施期間・回数・時間等	サービス内容
グループ療育	幼児通園療育事業 「たんぽぽ」	期間：1年間 回数：月4回程度 実施日：火曜日 時間：9:30～11:30 定員：5名	保育士・幼稚園教諭等を対象に、発達が気になる児童への理解を深める実践研修の場とすることを主目的とする。 親子通園し、個別及び小集団での療育を行う。 具体的には、机上学習、音楽、リトミック、製作、ゲーム、散歩などの集団活動等、及び家族に対しての療育相談や勉強会などを実施する。

	発達障害児等 サービス事業 「なかま」	期 間：1年間 回 数：月4回程度 実施日：木曜日 時 間：15：00～17：00 定 員：6名	全国の放課後等デイサービス事業所に、活動プログラム等を発信することを主目的に実践を行う。 小学1年生～6年生の児童を対象に、創作活動、調理活動を通じた集団活動への適応の促し、日常生活における基本的動作スキルの獲得を目指した個別対応等を行う。
地域子育て支援拠点型事業	「出張なないろ フォロー」	期 間：1年間 回 数：児童館で毎月2回 実施日：水曜日 時 間：実施児童館の事業に 合わせる	所沢市在住の発達に心配のある未就園の4歳未満の幼児とその家族が、身近な地域でより安心して、より楽しく遊ぶことのできる空間を地域の児童館において提供できるよう、児童館職員に助言を行う。

4 週間スケジュール

	月	火	水	木	金
午前	運営会議 職員派遣等 たんぽぽ準備	たんぽぽ 保育実践研修	出張なないろ 1回ずつ／月 (さくら児童館) (ひばり児童館)	なかま準備	なかま反省会 職員派遣等
午後	療育準備 日中活動支援等	たんぽぽ反省会 保育実践研修 日中活動支援	職員派遣等 日中活動支援	なかま	職員派遣等 日中活動支援 環境整備等

※職員派遣については、第3期中期目標の中の社会的養護機能にある知的障害児を支援する事業所等の人材育成として支援チームから指示を受けて、事業所の訪問等を実施した。

※日中活動支援は療育支援課 特別支援室と連携して実施した。

5 その他の事業

(1) 保育実践研修

埼玉県内の保育士、幼稚園教諭等を対象に発達障害の特性を理解し、発達障害児支援を学ぶきっかけとしてもらえるように実践研修を実施した。幼児療育たんぽぽにおいて、集団活動場所を中心に実践の機会を設け、反省会への参加・教材作成・行動分析シートの記入等を実施した。また、お子さんとの接し方について心理士より講義を行い、支援力の向上を目指した。研修の最後には、受講生が勤務施設で受け持っているお子さんの事例検討を行った。今年度は、7月から1月までの7ヶ月間で計

15名の研修受け入れを行った。

(2) 放課後等デイサービス事業所への情報発信

秩父学園ホームページになかまで使用したプログラムや手順書、活動内容を掲載し、情報発信を行った。通園児の個別支援を軸にしながら、集団活動への取り組みのポイントを掲載して学童療育支援のヒントとなる内容とした。

6 まとめ

幼児通園療育たんぽぽは、最終的には3名の利用となったが、いずれの児童にも大きな成長が感じられた。発語が遅れ、医療機関等を回っても「原因はわからない」と言われていた児童が、療育を重ねる中で言葉でのコミュニケーションがとれるようになったことは大きな成果として捉えている。療育という非日常の場に足を踏み入れることは、ご家族にとって大きな不安をとまなうと思われるので、今後もお子さん、ご家族とも安心して利用できるよう努めていきたい。

発達障害児等デイサービス事業なかまは6名の児童での活動を行った。通学する学校への訪問を実施し、家庭と福祉と教育の連携を重視しての支援を組み立てることができた。支援級に在籍するお子さんをもつご家族にとっては、子どもの将来の進路についての情報が不足していることもあり、目の前のお子さんの状況に加えて将来のことについても考えることはご家族にとって負担や不安になるようで、継続的な支援の必要性を感じる。

地域子育て拠点型事業では、所沢市内の2つの児童館にて地域のお子さんにあそびの場を提供し、子育てに不安を持つご家族の相談を受け、親同士の横のつながりを持てるような場面作りをより安全な環境で行えるように事前予約制で実施した。加えて児童館の支援員向けに、発達につまずく児童の特性等の講義を行い、子どものもつ困り感を共有することができた。

7 地域子育て支援拠点型事業実施報告

令和5年度をもって、10年続けてきた地域子育て支援拠点型事業が終了となったので、これまでの取組を報告する。

(1) 事業名

地域子育て支援拠点型事業「なないろ」および「出張なないろ」「出張なないろフォロー」

(2) 職員体制

職員2名で地域の児童館を訪問する（保健師、作業療法士、地域療育支援室職員等）

(3) 事業の目的

- ①発達の遅れや偏りが心配されるお子さんが、気兼ねなく利用することができる遊び場を提供する
- ②保健師、保育士、言語聴覚士、作業療法士などの専門職が、お子さんの様子を観察・評価しながら、利用される保護者と一緒に、お子さんに応じた遊び方を考え、家庭での過ごしに汎化させる
- ③保健センターや児童館等と連携し、地域で子育てをサポートするためのネットワークを構築する

(4) 事業実施の背景・地域が抱える課題

- ・お子さんの発達の遅れや偏りを気にしている（周囲の目が気になる）保護者が、公園や児童館を一般利用する中で、子育ての不安や悩みを気軽に相談・共有することは難しい。
- ・お子さんが集団の中ですぐに奇声を上げたり、友達のおもちゃを取ったりするため、そもそも気

軽に遊びに行くことが難しい。

- ・相談を受ける児童館職員が、発達障害に関する知識を持っておらず、相談を受けても対応に窮することが多い。
- ・地域の保健師が、保健センターで実施している定期検診以外に、フォローの対象になったお子さんについて情報を得る機会がない。

(5) 「なないろ」および「出張なないろ」での取り組み

ア. なないろ

実施：平成26年10月～令和2年3月

対象：所沢市在住で4歳未満の未就園児

場所：国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 秩父学園

日時：毎週1日 10:00-12:00（平成27年・28年は毎週2回実施）

支援内容：自由遊び・集団活動・子育て相談・サロン（なないろの参加者と職員との情報交換会）等の開催

連携内容：保健センターにて毎年2回、なないろの利用児についての情報共有、支援方針を検討する機会を設定

イ. 出張なないろ（出張なないろフォロー）

実施：平成29年4月～令和5年3月（全10館）

対象：実施を希望する児童館に秩父学園職員を派遣して実施

毎年1～2館に対して、年間を通して実施

場所：当該児童館の一室を専用の部屋として実施

頻度：希望に応じて月に1～2回、毎回2時間程度実施

支援内容：自由遊び・集団活動・子育て相談・児童館職員の相談・児童館職員への講義

実施スケジュール：

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
こばと児童館						
やなぎ児童館						
ひかり児童館						
つばき児童館						
すみれ児童館						
みどり児童館						
まつば児童館						
わかば児童館						
さくら児童館						
ひばり児童館						

* 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、変則的に実施した

* 出張なないろフォローについては、前年度出張なないろを実施した児童館が主体的に同様の事業を行えるよう、秩父学園職員が月に1回児童館を訪問し助言等行った

(6) 事業で得られた効果

- ・サロン（なないろの参加者と職員との情報交換会）を通して、同じ悩みを持つ保護者と出会い、

先輩の保護者の話を聞くことで、然るべき医療・福祉サービスの利用に繋がった。

- ・児童館職員への支援者支援の結果、発達障害の基本的な理解、環境設定、活動枠の設定、保護者対応などに変化が見られた。
- ・児童館職員と地区担当保健師との連絡が頻回に行われるようになった。

(7) 今後に向けて

- ・保護者は、最初から福祉・医療サービスにつながるのではなく、一旦自身の不安を受け止めてもらう場所を地域に必要としているため、地域の児童館の役割として担ってほしい。
- ・児童館職員として、発達障害の特性がうかがわれる親子に対して、対応のノウハウを学べるよう所沢市に研修の場を提供してほしい。
- ・児童館職員から地区担当の保健師に連絡を取ってもよい、ということを知らないケースが多いため児童館職員と地区担当保健師との連携を密にしてほしい。
- ・1歳半健診、3歳児健診だけではフォローできない、セーフティネットとしての機能の一部を児童館が担えるとよい。

(8) 研究協力

- ・令和元年、一般財団法人 児童健全育成推進財団が行った「児童館における遊びのプログラムの開発・普及と普及方針を検討するための調査研究」に、企画・検討委員として参加した。
- ・研究対象として「野外遊び」「運動遊び」「発達が気になる子どもたちの遊び」の3つが挙げられ、出張なないろの知見を活かして「発達が気になる子どもたちの遊び」を担当した。
- ・7月に秩父学園内でワークショップを行いプログラムを開発、12月にプログラム開発・プロセス検証のためのシンポジウムを実施し、それぞれ、メンター、シンポジストを務めた。

第8 各種委員会

1 虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会

及び虐待防止マネジメント委員会実施状況

(1) 虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会

今年度は、第1回を7月6日（木）、第2回を令和6年2月1日（木）に開催した。

第1回虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会（Zoom開催）では、①前回虐待防止委員会以降の研修状況や虐待防止マネジメント委員会の取り組み、②「業務の振り返りチェックシート」の回収状況及び「体制整備チェックリスト」の回答の分析、③「緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿」の検証、④「インシデント・アクシデント」の報告及び検証、⑤アクシデント事例の検証を通して、学園の虐待防止に向けての取り組みを報告し確認した。また、主な取り組みとして、各寮での「意思形成 意思表出 意思表明の支援」について報告を行った。

意思決定支援が権利擁護の重要なキーワードであり、児童期からこうした取り組みをすることはとても大切であり、今後も継続していく事を委員会にて確認した。

第2回虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会（Zoom開催）の報告内容は、第1回の①～⑤、及び、主な取り組みとして、ここ数年で増えて来ている医療に関するインシデントについて、その背景や原因や減らすための取り組みについて報告した。

委員会において、まとめるという自体が意識化に繋がることから定期的に実施できると良いことを確認した。

毎回2名の第三者委員に出席いただき、助言やご指摘をいただきしたが、第2回委員会より、新たに1名の方に委員を受けていただけたこととなった。

(2) 虐待防止マネジメント委員会

虐待防止マネジメント委員会は、今年度11回開催予定で9回集合、2回は書面開催して実施した。

(3) 虐待防止に関する職員研修

今年度の職員研修は全職員を対象に年4回企画された。

第1回

日程：7月13日（木）

テーマ：児童の権利擁護とこどもと関わるにあたっての支援者としての心構えについて

講師：全国重症心身障害児（者）を守る会 あけぼの学園長 青木 建先生

第2回

日程：9月8日（金）

テーマ：罪を犯した人との“出会い”が気付かせてくれたことー「地域共生社会」の実現に向けてー

講師：厚生労働省 社会・援護局総務課 矯正施設退所者地域支援対策官
伊豆丸 剛史 先生

第3回

日程：1月30日（火）

テーマ：虐待防止の基本のき

講師：社会福祉法人 みんなでいきる 総括施設長 片桐公彦先生

第4回

日程：2月19日（月）

テーマ：アンガーマネジメントの手法（職員メンタルヘルス）

講師：NPO 法人メンタルレスキュー協会 満井美奈子先生

（4）令和5年度 虐待防止に関する取り組み

月日	事項	内容
4月21日（金）	第1回虐待防止 マネジメント委員会	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討 記録簿について報告 4. 危険箇所、設備の定期点検実施スケジュール確認 5. 今年度スケジュールの確認
6月6日（火）	第2回虐待防止 マネジメント委員会	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討 記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの実施確認
6月23日（金）	第3回虐待防止 マネジメント委員会	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討 記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認

7月6日（木）	第1回 虐待防止委員会	1. 秩父学園の状況について 2. 前回の虐待防止委員会以降虐待防止に向けての取組 3. 実習生からの聞き取りによる指摘事項についての取組 4. 業務の振り返りチェックシートについて 5. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿についての報告 6. インシデント・アクシデント報告 7. 体制整備チェックリストについて 8. 主な取り組みについて・児童の意見表明権について
9月4日（月）	第4回虐待防止 マネジメント委員会	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検
9月26日（火）	第5回虐待防止 マネジメント委員会	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認 8. 不適切支援の再発防止について 9. 虐待防止委員会に向けて
10月25日（水）	第6回虐待防止 マネジメント委員会	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認 8. 不適切支援の再発防止について 9. 虐待防止委員会に向けて

11月29日(木)	第7回虐待防止 マネジメント委員会	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認 8. 不適切支援の再発防止について 9. 虐待防止委員会に向けて
12月15日(金)	第8回虐待防止 マネジメント委員会 書面開催	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認
1月26日(金)	第9回虐待防止 マネジメント委員会	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認 8. 不適切支援の再発防止について
2月1日(火)	第2回虐待防止 委員会	1. 秩父学園の状況について 2. 前回の虐待防止委員会以降虐待防止に向けての取組 3. 実習生からの聞き取りによる指摘事項についての取組 4. 業務の振り返りチェックシートについて 5. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観 6. インシデント・アクシデント報告 7. 体制整備チェックリストについて 8. 主な取り組みについて・医療インシデントの分析について

2月28日（木）	第10回虐待防止 マネジメント委員会	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 不適切支援の再発防止について
3月22日（金）	第11回虐待防止 マネジメント委員会	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 不適切支援の再発防止について

2 感染対策委員会 実施状況

（1）感染対策委員会

今年度、感染対策委員会を開催するにあたり Teams を活用し、交え3回実施した。第1回5月29日（月）、第2回を10月2日（月）、第3回を令和6年3月18日（月）に行った。

第1回目感染対策委員会では、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が変更となったことに対する、秩父学園での対応や発熱した児童に対する受診や検査体制について検討した。

第2回目感染対策委員会では、4月～9月での新型コロナウイルス感染症へ罹患状況、感染対策防御実働チーム活動内容、新型コロナワクチン（ワクチンバス）実施状況について検討した。

令和5年度 感染対策委員会での取り組み

月日	事項	内容
5月29日（月）	第1回感染対策委員会	1. 国立リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園感染対策委員会設置要綱 2. 秩父学園における新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更後の取扱について
10月2日（月）	第2回感染対策委員会	1. 第1回感染対策委員会以降の新型コロナウイルスの感染状況について 2. 感染対策委員会感染防御実働チーム会議報告 3. ワクチン接種状況

		4. その他
3月18日（月）	第3回感染対策委員会	1. 第2回感染対策委員会以降の新型コロナウイルスの感染状況について 2. 秩父学園における農耕接触者への対応について 3. 感染対策委員会感染防御実働チーム会議より報告 4. 秩父学園事業継続計画（感染症対応）案について 5. ワクチン接種状況報告 6. 国立リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園感染対策委員会設置要綱及び感染防御実働チーム設置要綱改定案について

（2）感染防御実働チーム

今年度より、感染対策委員会を発足、併せて感染対策実働チームを作り、全5回開催した。

①園内の感染症に関する研修を企画運営するチームと②感染対応マニュアルの作成を担う二つのチームに分かれ、進捗状況を感染防御実働チーム会議で報告、検討を行った。研修は、手洗い講習会、PPE着脱研修、感染ゴミ処理方法についての研修を行った。また、感染対応マニュアル、感染症時のBCP（事業計画）についてチーム会議で検討した。

月日	事項	内容
令和5年7月3日（月）	第1回感染防御実働チーム会議	〈確認事項〉 ○実働チームの目的（国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局） （1）感染対策委員会にて協議された内容について、チームで検証し、委員会にて報告を行う。 （2）インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスなどの感染症対策について、各寮と園生医務室が協働で定期的に予防対策を行う。 （3）感染症対策の研修について、企画、運営を行う。 〈議題〉 新型コロナウイルス対応について現在の対応の振り返り、対策 ① 設備・物品に関すること ② 利用者と家族に関すること ③ 支援員の状況に関すること ④ 仕組みに関すること ⑤ その他

令和5年9月 25日(月)	第2回感染防御実働 チーム会議	〈確認事項〉 ・秩父学園感染対策委員会感染防御実働チーム ～作業メンバーの役割について～ ・アンケート結果について ・手洗いについての研修について 〈議題〉 ・研修について（各寮での手洗い講習会・オンラインでPPE(防護具)着脱の講義） ・マニュアル作成について
令和5年12月 18日(月)	第3回感染防御実働 チーム会議	〈議題〉 ・研修について ・マニュアル作成について
令和6年2月 26日(月)	第4回感染防御実働 チーム会議	〈議題〉 ・研修について（報告及び次年度に向けて） ※次年度は、訓練と研修を行う必要がある。 ・マニュアル作成について ・BCP（案）について
令和6年3月 18日(月)	第5回感染防御実働 チーム会議	〈議題〉 ・今年度の振り返り ・マニュアル作成について ・研修について ・BCP（案）について

第9 研修

1 職員研修

開催日	テーマ・講師名
7月13日(木)	「福祉施設で働くことのおもしろさと難しさ」 社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会 あけぼの学園 園長 青木 建 先生
9月8日(金)	「罪を犯した人との出会いが気付かされてくれたこと」 厚生労働省社会・援護局総務課矯正施設退所者地域支援対策官 伊豆丸 剛史 先生
令和6年 1月30日(火)	「虐待防止の基本のき」 社会福祉法人みんなでいきる りとるらいふ総括施設長 片桐 公彦 先生
2月16日(金)	メンタルヘルス研修「セルフケアのための自己理解」 NPO法人メンタルレスキュー協会 満井 美奈子 先生
3月6日(水)	「障害者が地域で楽しく暮らしていくための暮らしのルール学び方」 社会福祉法人 南高愛隣会 南口 芙美 先生

2 研修報告会

前期は6月29日(木)に「強度行動障害支援者研修(基礎研修)」について、報告を行った。強度行動障害の状態にある人への支援として、標準的支援について学んだことを発表した。

後期は令和6年1月25日(木)に「独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター(見学)」「職員派遣報告」についての報告であった。

今年度も、感染症対策としてオンラインにて各部署に分かれて開催した。

当日参加できなかった職員には、録画を全員が視聴した。

前期 令和5年6月29日(木)

「強度行動障害支援者研修(基礎研修)(埼玉県)」
療育支援課 野口修史・狩野絢佑・櫻井朋子

後期 令和6年1月25日(木)

「独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター(見学)」
療育支援課 渡邊浩伸・須永貴之・日野憲文・阿部萌
「職員派遣報告」
療育支援課 坂寄里紗

3 事例報告会

学園での1年の取り組みをまとめて発表する事例報告会を令和6年3月7日（木）集合とオンラインのハイブリッド形式にて開催した。各生活寮、園生医務室、虐待防止マネジメント委員会から計6題の発表があった。

今回は、国立障害者リハビリテーションセンター企画情報部 発達障害情報・支援センターの石坂教育福祉連携推進官が助言・講評を行った。

演題及び発表者

安心、自身、自己肯定感の構築を目指して	療育支援課 かりん寮	加瀬 優奈
学童期に入所した児童の成長・発達の事例	療育支援課 けやき寮	野口 修史
反抗挑戦性障害のある児童に対する一支援	療育支援課 どんぐり寮	松本 昂紀
個別支援計画の作成、実施、評価に関するプログラム開発の予備的研究	療育支援課 くぬぎ寮	須永 貴之
秩父学園における新型コロナワクチン集団接種の取り組み	療育支援課 園生医務室	岡元 照秀
医療関係のミスを減らすために～医療関係インシデントの分析から～	虐待防止マネジメント委員会	杉永麻菜美

4 国立障害者リハビリテーションセンター業績発表会

第40回業績発表会に療育支援課から4題、地域支援課から1題を登録し発表した。新型コロナウイルス感染・蔓延の防止から、今年度もオンラインを利用した発表となった。全センターの発表（57題）の中から真壁職員と佐山職員が特別賞に選ばれ、表彰を受けた。

発表者・共同研究者及び演題

Aさんの適切な感情表現の学びについての支援	療育支援課 かりん寮 鈴木 綾子 かりん寮職員一同
知的障害のある児童に対する情緒面への支援	療育支援課 どんぐり寮 坪井 敦憲 仲川正徳・日野憲文・どんぐり寮職員一同
発達が気になる子の保育実践研修について	地域支援課 地域療育支援室 真壁 毅
特別支援学校5年生の児童への互い行動に対する支援	療育支援課 けやき寮 星 湧人 狩野 絢佑・けやき寮職員一同
他児への過干渉のある児童への支援	療育支援課 くぬぎ寮 佐山 智洋

5 ケース検討会

対応の難しい入所児童への対応力の獲得や支援スキルの向上を目的として、社会福祉法人はるにれの里 自閉症者地域生活支援センターなないろ所長の加藤潔先生をアドバイザーに迎え、2回で1セットとして6ケースにつき各2回、計12回の検討会を実施した。

各寮・地域療育支援室から1名を取り上げ、第1回目にはまず見立てと支援方針、現在行っている支援、課題となっていること等を報告・共有した。それに対しての助言をもらい、検討会后各寮・地域療育支援室での支援を見直して実施、第2回目に経過、結果を報告し再度の助言をもらって実践に活かした。

行き詰まりや膠着を感じる対応の難しい児童の支援は、一朝一夕で効果が現れるものではない。今年度は、1事例に特別支援学校の教員も参加し、学校での様子についても助言をもらった。今後もこの引き続きこの検討会を行って行く予定である。

6 外部研修への参加

月 日	研 修 名	開催場所	人数（所属課）
4月17日、9月25日 3月11日	国立心理職連絡会 (第1回 第3回 第5回)	オンライン	各回2 (療育支援課)
5月29日	公益社団法人日本栄養士会 「実務研修eラーニング」	オンライン	1 (庶務課)
6月19日	国立心理職連絡会 (第2回)	栃木県 さくら市	2 (療育支援課)
6月28日	甲種防火管理新規講習	埼玉県 さいたま市	1 (庶務課)
7月20日～21日	「発達障害児者地域生活支援モデル事業 研修会・社会福祉法人はるにれの里なないろ」見学	北海道 札幌市	3 (療育支援課 地域支援課)
7月24日～8月31 日の内2日間	埼玉県サービス管理責任者等基礎研修 (共通講義・専門講義)	オンライン	2 (療育支援課 地域支援課)
9月5日	令和5年度中堅職員研修会	彩の国 すこやか プラザ	1 (地域移行 推進課)
9月12日～15日	サービス管理責任者・ 児童発達管理責任者指導者養成研修	オンライン 埼玉県 所沢市	1 (療育支援課)
9月15日	安全運転管理者講習	埼玉県 所沢市	1 (庶務課)

9月26日	令和5年度中堅職員研修会	彩の国 すこやか プラザ	1（地域移行 推進課）
10月3日～4日 11月21日～22日	埼玉県サービス管理責任者等基礎研修 （演習）	オンライン	2（療育支援課 地域支援課）
10月12日～13日	令和5年度強度行動障害支援者養成研修 （実践研修）	オンライン	1（療育支援課）
10月17日	令和5年度感情マネジメント研修	埼玉県 所沢市	6（療育支援課）
10月20日	感情マネジメント研修	オンライン	1（地域移行 推進課）
11月2日	独立行政法人国立病院機構肥前精神医療 センター見学	佐賀県 神埼郡 吉野ヶ里町	4（療育支援課）
11月13日	令和5年度関東児童自立支援施設協議会 心理担当職員連絡会	東京都 東村山市	2（療育支援課）
11月16日～17日	第59回全国知的障害者福祉関係職員 研究大会（山梨大会）	山梨県 富士吉田市	1（地域移行 推進課）
11月17日～18日 11月24日～25日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	オンライン	2（療育支援課 地域移行推進課）
11月28日～29日	全国児童発達支援施設運営協議会	名古屋市	1（地域支援課）
12月18日	虐待防止研修Aコース	オンライン	1（地域移行 推進課）
1月10日 1月19日	国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局就労移行支援課発達障害支援 室見学（体験）	埼玉県 所沢市	2（療育支援課）
12月12日～1月 15日の内1日間	令和5年度埼玉県社会福祉協議会虐待防 止研修	オンライン	3（療育支援課）
1月29日	国立心理職連絡会（第4回）	埼玉県 さいたま市	1（療育支援課）
1月31日	子どもの虹研修センター・横浜いずみ学 園見学	神奈川県 横浜市	5（療育支援課）
2月15日	食品衛生責任者実務講習会	埼玉県 所沢市	1（庶務課）

2月19日	こどもの心のケアハウス嵐山学園見学	埼玉県 比企郡 嵐山町	9(療育支援課)
3月4日	公益財団法人鉄道弘済会総合福祉センター弘済学園見学	神奈川県 秦野市	5(療育支援課)

7 職員研修推進チーム実施状況

職員研修については、新任研修やサービス管理責任者研修以外は、令和4年度までは、職員の希望に沿う形を主軸に進めてきた。しかし、組織内での階層別に必要な専門性の獲得に個人差が出るなどの課題があった。そのため、研修を体系的・組織的に行い、令和5年度始めから見通しを持ち、高い専門性を持って業務が遂行できるよう、マニュアルを作成し、職員を区分分けし、随時受講する形とした。特徴としては、特に、OJTを体系化、具体化した点である。今年度から試行的に開始し、まだ評価は出来てないが、運営側、及び、職員一人ひとりが将来の見通しを持って研修を受講できるようになった。

内容は、以下①内部研修②外部研修・講習会③eラーニング・オンライン研修④OJTである。

(1) 内部研修

園内講師による各研修会、研修報告会、普通救急救命講習会、虐待防止研修会、事例報告会などに対して、指名・希望に応じて参加してもらう。

(2) 外部研修・講習会

サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者研修会、社会福祉士実習指導者研修会などに、各課長より指名で受講してもらう。また、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童発達支援センターなどの見学・意見交換なども行っている。

希望する外部研修がある場合は、要望を挙げ、その都度検討する。

(3) eラーニング・オンライン研修

埼玉県社会福祉協議会福祉研修(指名)、情報セキュリティ研修(全職員)、各種オンライン研修を職員階層表に沿って各自受講する。

(4) OJT

下記内容A～LをOJTと位置づけ、各階層別に業務、講義、見学、事例報告書籍購読、各種委員会などに参加してもらう。

A. 外部・内部講師(外部の勉強会、学園内部の勉強会などの講師)

A-1 外部研修講師:

国立障害者リハビリテーションセンター学院研修(自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会、知的障害支援者専門研修会)

訪問支援先保育園等(発達や行動が気になるお子さんを支援する支援者へのサポート訪問支援のメンバーのみ)

その他民間施設向け(依頼があればその都度選考し、派遣)

A-2 内部研修講師：寮内勉強会の講師（半年に1回）

寮内の研修（勉強会）係が、テーマ・講師・日程を決めて開催する。

B. 事例報告

- ・年1回の事例報告会→翌年の国立障害者リハビリテーションセンター業績発表会→外部学会発表等
- ・国立障害者リハビリテーションセンター業績発表会は、前年度の秩父学園事例会の報告事例を、発表する。
- ・児童担当が、区分に当てはまらない場合、連名で発表し、一緒に資料作成など行う。

C. 研修報告

- ・年2回の研修報告会で報告を行う。
- ・区分に当てはまるよう、研修を組む。

D. たんぽぽ、なかまのスタッフ、及び、訪問支援（保育所・民間障害児支援施設等）（地域療育支援室職員に限る。）

- ・地域療育支援室主催の保育所訪問メンバーとして年間1機関の①訪問観察→②報告資料の検討・作成→③観察報告をメンバーとして行う。

E. 事例集の作成：HP などへの掲載

①事例集

- ・上手くいった事例、上手くいかなかった事例など、各寮、支援に関する会議、朝礼時の事例検討などから、事例を集積する。
- ・全職員（庶務課以外）が年間1事例を、既定の書式や参考事例を基に作成する（過去の事例で可能）。
- ・参考となる事例を研修推進チームから提示する。

②ケースカンファレンス、事例報告、支援に関する会議、外部の専門家によるケース検討会（自閉症者地域生活支援センターなないろ所長加藤潔先生）への提出事例等から、支援経過をまとめ、倫理審査委員会を通して、事例を集積する。

F. 各行事の起案

- ・開園記念のわかば祭、夏祭り、クリスマス会等の行事起案を行う。

G. 朝礼時事例検討

- ・週1回の事例検討（各寮週1）に事案を提出し、報告する。
- ・区分の職員が年2回程度発表できるよう調整する。

H. 加藤先生ケース検討

- ・年間に各寮・室1名、ケース事案を提出・報告。
- ・児童担当が、区分に当てはまらない場合、連名で発表するなど工夫する。

I. 支援に関する会議

- ・中期目標（①愛着・行動障害・被虐待等重複合併の難しいケースについて取り組み、併せて当該児童の家族に対するサポートを行っている。②強い行動障害等により、登下校や授業の出席が困難な児童に対して、機会の保障を図るべき関係機関に働きかけを行う）に関わる児童に関して、年間（月1回会議）を通して、会議・集中支援を実施する事案を担当職員として学ぶ。
- ・対象の児童担当が、区分に当てはまらない場合、一緒に検討するなど工夫する。

J. 所定の書籍の購読：学んでほしいテーマの書籍を研修推進委員で選定し、本館大会議室
今後、書籍を数冊ずつ準備していく予定。

K. 虐待防止マネジメント委員会 委員

- ・虐待防止マネジメント委員として、各課・室・寮の虐待防止に関する取組を中心に行う。

階層区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
O J T の 内容	各 領	C	C	A－2	A－2	A－1	A－1	J
	域 の	G	G	B	B	E	E	
	可 能	E	E	C	E	H	J	
	な 範	J	J	E	H	J		
	囲 で	K	K	F	I			
	実 施 する		L	J K L	J K			

※階層区分については、①から順番に経験や階級で研修内容を分けた。

①非常勤職員・再任用職員

②新任職員研修（３年以下）

③中堅職員研修（４～７年以下）

④現任職員研修（８年以上）

⑤副寮長

⑥寮長・室長・主事・師長

⑦管理職

第10 その他

1 歳入歳出状況

(1) 歳入（徴収額）※令和5年度

項 目	徴収額 (千円)
国有財産貸付収入	79
うち土地及び水面貸付料	34
うち建物及び物件貸付料等	44
授業料及び入学検定料	40
弁償金及び返納金	0
うち返納金	0
雑入	63,370
うち延滞金	2
うち雑収	63,367
合計	63,489

(2) 歳出（決算額）※令和5年度

組織・項・目	決算額 (千円)
(組織) 国立更生援護機関	227,028
(項) 国立更生援護機関共通費	106,237
(目) 職員基本給	—
(目) 職員諸手当	—
(目) 超過勤務手当	—
(目) 児童手当	—
(目) 職員旅費	39
(目) 庁費	99,425
(目) 各所修繕	6,485
(目) 自動車重量税	150
(目) 国有資産所在市町村交付金	137
(項) 国立更生援護所運営費	88,308
(目) 諸謝金	525
(目) 職員旅費	1,735
(目) 委員等旅費	47
(目) 入所者見学等旅費	40
(目) 更生援護庁費	63,446
(目) 入所者食糧費	22,514
(項) 国立更生援護機関施設費	0
(目) 施設整備費	0
(項) 情報通信技術調達等適正・ 効率化推進費	32,482
(目) 情報処理業務庁費	32,482

2 施設整備及び機器整備の状況

(1) 光ケーブル敷設工事

秩父学園における通信環境をVDSL方式から光回線に切り替えるため、光ケーブルの敷設工事を行った。

(2) 東棟給湯管漏水修繕工事

東棟機械室及び東棟床下ピット内において給湯管の老朽化による漏水が頻発したため、その都度修繕を行った。

(3) けやき寮空調設備修繕工事

けやき寮のAユニットの空調設備が故障し作動しなくなったため、室外機の圧縮機交換等の修繕を行った。

(4) どんぐり寮居室ドア修繕

どんぐり寮居室ドア（吊り戸）に不具合が発生したため、ドアの交換を行った。

3 講師派遣の状況

講演日	研修名・演題	派遣者	主催	会場
5月18日 6月29日 7月14日	国立障害者リハビリテーションセンター学院 児童指導員科・リハビリテーション体育学科合同講義「感覚について」	齋藤信哉 (地域支援課長)	国立障害者リハビリテーションセンター学院	国立障害者リハビリテーションセンター学院
5月25日	自閉スペクトラム症支援者入門研修会「自閉スペクトラム症幼児期の支援の実際」	松上耕祐 (児童調査主事)	国立障害者リハビリテーションセンター学院	オンライン
	強度行動障害支援者養成(指導者)研修ファシリテーター	秋山佳秀 (特別支援室長) 須永貴之(寮長)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	オンライン
6月22日	知的障害支援者専門研修会「秩父学園における地域生活移行について」	米光恭祐 (児童指導員)	国立障害者リハビリテーションセンター学院	オンライン
10月20日	国立のぞみの園セミナー2023「ゾーニング体験」	堀越徳浩 (看護師) 齋藤信哉 (地域支援課長)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	秩父学園
10月27日	看護研修会(知的・発達障害コース)「グループ討議」	岡元照秀 清水智恵 堀越徳浩 (全て看護師)	国立障害者リハビリテーションセンター学院	オンライン

12月1日	発達障害地域支援機能強化に向けた実践力向上研修会 「各自が抱える困難事例や課題に関する協議」	齋藤信哉 (地域支援課長) 村上功二 (発達支援主事)	国立障害者リハビリテーションセンター学院	オンライン
2月21日	自閉スペクトラム症支援者専門研修会 「事例検討」	齋藤信哉 (地域支援課長) 渡邊浩伸 (療育支援主事) 須永貴之(寮長)	国立障害者リハビリテーションセンター学院	オンライン
2月22日	強度行動障害医療学会 KYOKAN研修会	須永貴之(寮長)	一般社団法人強度行動障害医療学会	オンライン

発達が気になるお子さんを支援する支援者のサポート（職員派遣状況）

実施期間	派遣先	派遣職員	種別	サポート内容
7月14日～ 10月30日	中央児童クラブ (埼玉県所沢市)	坂寄里紗 (心理士) 大館桂子 (保育士) 星湧人 (児童指導員)	児童クラブ	子どもの見立て ・支援のアドバイス
7月28日～ 10月11日	りじょう認定こども園 (広島県広島市)	坂寄里紗 阿部萌 (両心理士)	認定 こども園	子どもの見立て ・支援のアドバイス
8月24日～ 25日	ひがしの大空保育園 (沖縄県うるま市)	村上功二 (発達支援主事)	保育所	子どもの見立て ・支援のアドバイス
9月14日～ 9月26日	光ヶ丘保育園 (群馬県高崎市)	渡邊浩伸 (療育支援主事) 星湧人 (児童指導員)	保育所	子どもの見立て ・支援のアドバイス
9月26日～ 10月16日	和田児童クラブ (埼玉県所沢市)	真壁毅(地域療育 支援室室長) 阿部萌 (心理士) 勝又祐貴(児童指導員)	児童クラブ	子どもの見立て ・支援のアドバイス
10月6日～ 1月15日	小友保育所 (岩手県陸前高田市)	坂寄里紗 (心理士) 真壁毅(地域療育 支援室室長)	保育所 ・陸前高田市	子どもの見立て ・支援のアドバイス 研修会

10月8日	さんさん ドリーム (埼玉県川越市)	渡邊浩伸 (療育支援主事)	放課後等デ イサービス 事業所	研修会
10月16日	山口児童クラブ (埼玉県所沢市)	阿部萌 (心理士) 高橋早紀 (保育士)	児童クラブ	子どもの見立て ・支援のアドバイス
11月1日～ 11月22日	城東保育所 (佐賀県佐賀市)	渡邊浩伸 (療育支援主事) 阿部萌 (心理士) 日野憲文 (児童指導員)	保育所・ 佐賀市	子どもの見立て ・支援のアドバイス 研修会
11月14日 ～ 3月22日	さんさんの森保育園 大井町 (東京都大田区)	村上耕祐 (児童調査主事) 高橋早紀 (保育士)	保育所	子どもの見立て ・支援のアドバイス
11月17日 ～ 3月8日	かたばみ保育園 (山形県鶴岡市)	村上功二 (発達支援主事) 阿部萌 (心理士)	保育所・ 鶴岡市	子どもの見立て ・支援のアドバイス 研修会
11月25日	さんさんの森保育園 石神井町	村上耕祐 (児童調査主事)	保育所	子どもの見立て ・支援のアドバイス 研修会
12月13日 ～15日	まつば児童館 (埼玉県所沢市)	坂寄里紗 (心理士) 渡邊浩伸 (療育支援主事) 勝又祐貴 (児童指導員)	児童館	子どもの見立て ・支援のアドバイス

事業報告（令和５年度）

令和６年１０月１７日 発行

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 秩父学園

〒359-0004 所沢市北原町８６０

電 話 ０４－２９９２－２８３９

FAX ０４－２９９５－２２５３

E-mail chousa-chichibu@rehab.go.jp

H.P. <http://www.rehab.go.jp/chichibu/>

印 刷 社会福祉法人東京コロニー コロニー印刷

